

令和3年度

青少年の健全な育成に関する施策の実施状況

宮城県

## 目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	掲載内容	1
3	計画の進行管理	1
	○ みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第3次）） について	2
II	青少年の現状及び主な施策の実施状況について	4
1	基本的方向1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	4
2	基本的方向2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	13
3	基本的方向3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する	21
4	基本的方向4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する	26
III	みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第3次））の 推進に係る主要指標について	28
	○ 主要指標一覧表	28
	○ 主要指標	29
IV	令和3年度宮城県青少年関連事業等について	42
	○ 関連事業	42
	○ 令和3年度宮城県青少年関連事業等一覧表	62

# I はじめに

## 1 趣旨

本書は、青少年健全育成条例（昭和35年宮城県条例第13号。以下「条例」という。）第13条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容をとりまとめ、報告書として作成するものです。

### 【青少年健全育成条例（抜粋）】

（施策の公表）

第13条 県は、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表するものとする。

## 2 掲載内容

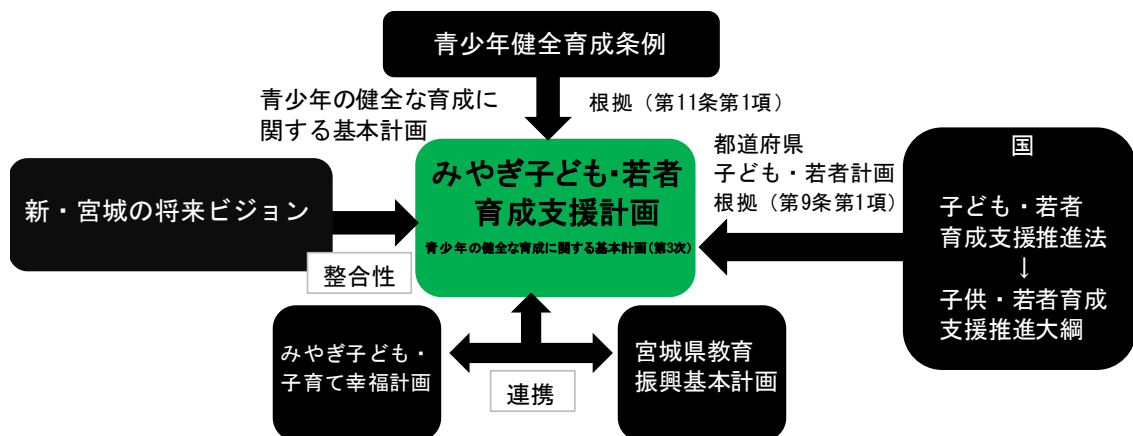
本書では、条例第11条の規定により策定する青少年の健全な育成に関する基本計画（以下「計画」という。）をもとに、令和3年度における主要指標の達成状況及び県が実施した青少年関連事業等についてとりまとめ、掲載しています。

## 3 計画の進行管理

計画の進捗状況については、条例第13条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表します。

公表に当たっては、数値化が可能な事項については数値目標を設けるとともに、評価及び検証を行い、宮城県青少年問題協議会の意見を聴取します。

青少年の健全な育成に関する基本計画の体系図



図：「みやぎ子ども・若者育成支援計画」の位置付け

# みやぎ子ども・若者育成支援計画 (青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))について

## 1 策定の趣旨

本県では、平成28年度に策定した「青少年の健全な育成に関する基本計画(第2次)」(計画期間:平成28年度から令和2年度まで)に基づき、青少年の健全な育成に関する様々な施策を推進してきました。しかし、社会環境が年々変化する中で、子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の課題は複雑に影響し合い、深刻な状況となっています。さらに東日本大震災で被災した子ども・若者への心のケアなど継続した支援が必要です。

このことから、令和2年度で終期を迎えた第2次計画を基本として、子ども・若者を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応する施策を盛り込んだ「青少年の健全な育成に関する基本計画」(名称「みやぎ子ども・若者育成支援計画」)を新たに策定したものです。

## 2 計画の性格・位置付け

条例第11条第1項に規定する本県の青少年の健全育成施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画とし、「子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)」第9条第1項に規定する「都道府県子ども・若者計画」として位置付けています。

なお、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」、「宮城県教育振興基本計画」等青少年育成支援の関連計画と連携を図ります。また、子どもの医療・保健のほか、子育て支援、学校教育の視点など、より専門的な事項については、他の計画等との重複を避ける観点から、この計画には記載していない場合があります。

## 3 計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

## 4 計画の対象

この計画の対象となる「子ども・若者」は、基本的には0歳から30歳未満の者としませんが、施策によっては40歳未満の者も対象とします。

なお、「子ども・若者」に係る呼称・年齢区分は、法令等により様々であることから、施策によっては「青少年」、「少年」、「児童生徒」などの用語を使用します。

## 5 社会的背景

新型コロナウイルス感染症や東日本大震災の影響により、子ども・若者は、様々な課題に直面し深刻な状況です。社会の変化や子ども・若者の成長に伴い必要とされる支援も変化していくことから、時間の経過に合わせた適切かつ長期的な支援が重要となっています。

また、平成27年の国連総会にて採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、この計画の趣旨とも共通するものであり、子ども達が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる支援を行うとともに、教育機会の均等や就業的自立等を図るための施策を推進していきます。

## 基本理念や施策の体系図



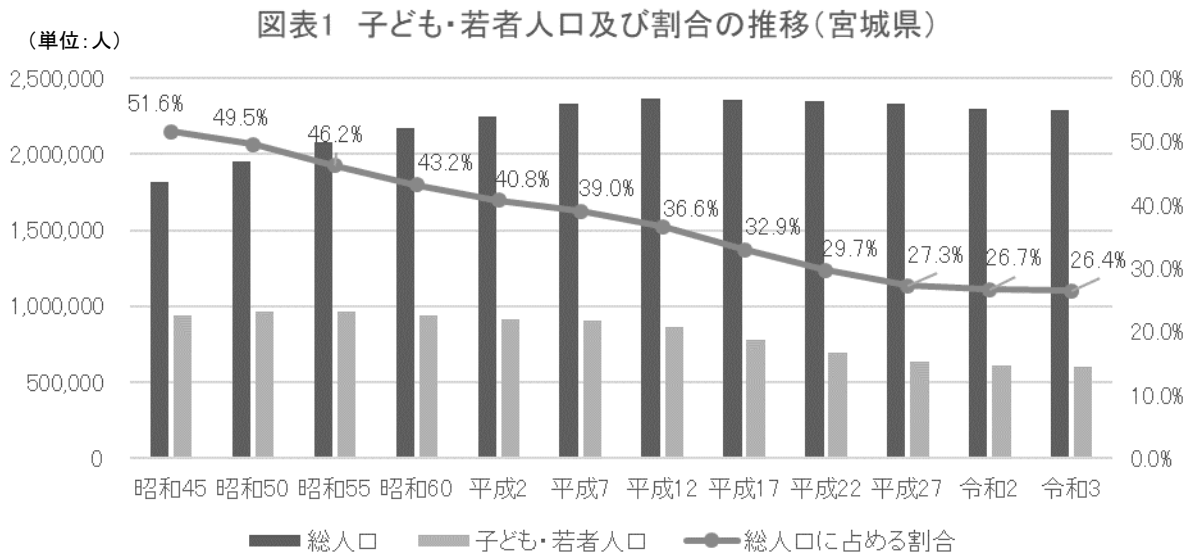
## II 青少年の現状及び主な施策の実施状況について

### 1 基本的方向 1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する

#### (1) 基本施策 1 心と体の健やかな育成支援

##### 現 状

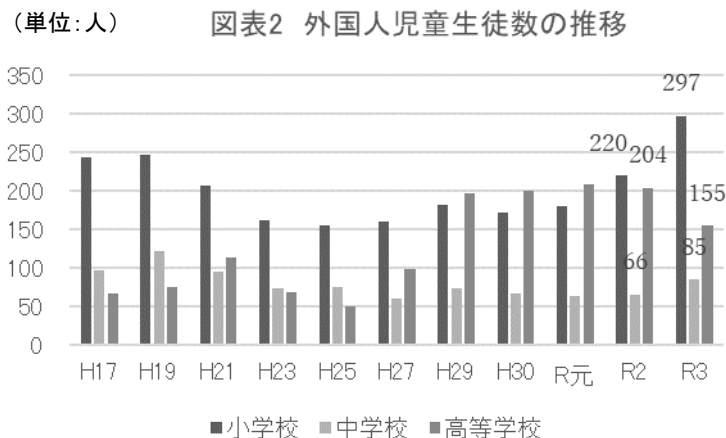
- ◆ 本県の子ども・若者人口（30歳未満人口）は令和3年10月1日現在で、約61万人で県の総人口の26.4%と推計されており、総人口に占める子ども・若者の割合は、年々減少しています。



(出典) 総務省統計局「人口推計」(R3年)

(出典) 総務省「国勢調査」(S45・50・55・60・H2・7・12・17・22・27・R2年)

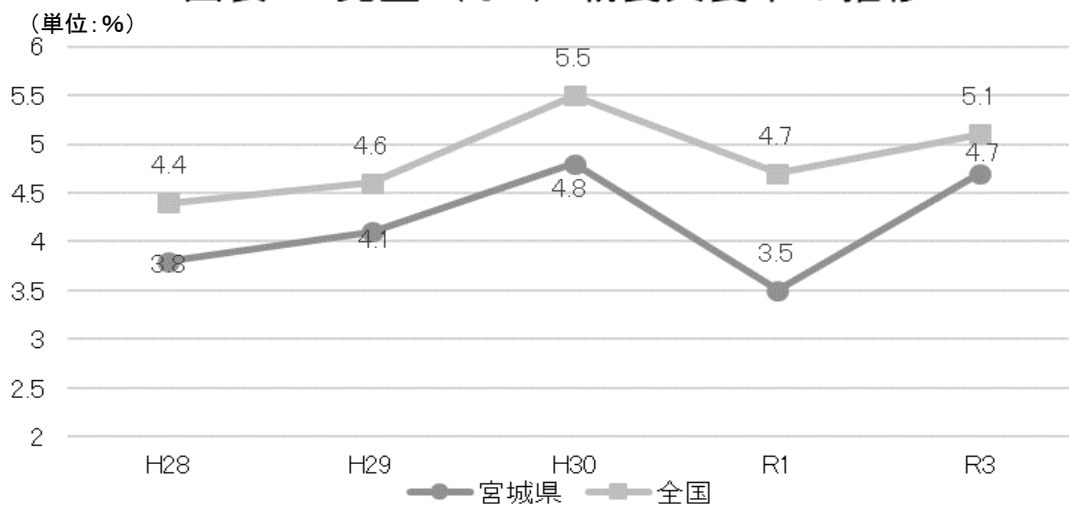
- ◆ 本県の外国人児童生徒数は、令和3年度が小学校297人、中学校85人、高等学校155人となっています。前年度と比較して小学校では77人、中学校では19人の増加、高等学校では49人の減少となっています。



(出典) 宮城県「学校基本調査報告」(H17・19・21・23・25・27・29・30・R元・2・3年度)

- ◆ 本県の小学6年生の朝食欠食率は、令和3年度は4.7%で、全国は5.1%となっており、全国と同様に令和3年度は上昇しています。

図表3 児童（小6）朝食欠食率の推移



(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H28～R3年度)

※R2 実施なし

- ◆ 本県の令和元年度における、日本や住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思うと答えた児童生徒の割合は、小学生（6年生）で77.0%、中学生（3年生）で59.7%となっており、本県の割合が全国の割合を上回っています。

図表4 日本や住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思うと答えた児童生徒の割合

(単位: %)

		令和元年
小学生 (6年生)	宮城県	77.0
	全国	76.1
	全国との差	0.9
中学生 (3年生)	宮城県	59.7
	全国	59.3
	全国との差	0.4

(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(R元年度)

- ◆ 本県の令和元年度における、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたりしてみたいと思うと答えた児童生徒の割合は、小学生（6年生）で66.2%、中学生（3年生）で57.6%となっており、本県の割合が全国の割合を下回っています。

図表5 外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りた

(単位：%)

		令和元年
小学生 (6年生)	宮城県	66.2
	全国	68.6
	全国との差	-2.4
中学生 (3年生)	宮城県	57.6
	全国	62.4
	全国との差	-4.8

(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(R元年度)

主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
1	1 基本的な生活習慣定着促進事業	<p>ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布を各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。</p> <p>また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。</p> <p>対象：子ども(乳幼児から思春期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の基本的な生活習慣定着促進事業の実施</li> <li>・ルルブルのウェブサイト(ポータルサイト)の制作</li> <li>・テレビや屋外ビジョンでも活用できる、ルルブルの動画(15秒)の作成</li> <li>・作成した動画を東日本放送のテレビCMとして、土日のアニメ枠で放送((R4.2中に14本)。</li> <li>・SNSバナー広告の実施(R4.2の1か月間、InstagramとTwitterへのバナー広告(バナーをクリックすると、ルルブルのウェブサイトが表示される)</li> <li>・スマートフォン等の利用に関する注意喚起の内容も含めた、ルルブルのリーフレットを制作し、小学1年生に配布</li> <li>・子育て情報誌「ままばれ」への記事掲載(R4.1号でルルブルに関するアンケートを実施し、結果をもとに実施した座談会の内容をR4.3月号で記事として掲載)</li> <li>○ ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテスト」の実施(応募点数:338点)及び県庁1階ロビーでの展示(入賞作品:18点)</li> <li>○ 年少児から小学校低学年児にルルブル・エコチャレンジポスターを制作・配布、4週間の取組後に認定証を発行(21,959人参加)</li> <li>○ ルルブル通信の発行(5回)</li> </ul>	教育企画室



2	2 市町村子ども読書活動支援事業	<p>子供の読書活動を推進するため、その意義の広報・啓発や各関係者間の連携構築、核となる担い手の育成支援などを行います。</p> <p>対象:子ども(乳幼児から思春期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書活動指導者養成講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催(1回,参加者35人)</li> <li>みやぎ子ども読書活動推進担い手交流会:参加者59人 実施会場:気仙沼市,大河原町</li> <li>家庭読書に関する作品コンクール:中止</li> </ul>	生涯学習課
3	8 小中学校学力向上推進事業	<p>小学6年,中学3年を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか,放課後や週末,長期休業期間の家庭学習支援等を実施する。また,教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し,教員の教科指導力の向上を図る。</p> <p>対象:小学生・中学生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査 調査対象校数:247校(小),134校(中) 調査児童生徒数:9,807人(小),9,946人(中)</li> <li>学力向上研究指定校事業 小学校3校,中学校1校を指定し,教員の指導力向上のための実践研究を推進。</li> <li>学力向上指導員活用事業 指導員登録教員:80人 活用例数:延べ38回,活用教員:延べ60人 研修会参加者数:延べ1,156人</li> <li>調査問題についての解説や指導のポイントを動画で配信。</li> <li>指定した5市に対して学力向上マネジメントアドバイザーを派遣し,継続的・重点的に学力向上対策を推進。</li> </ul>	義務教育課
4	13 みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト	<p>子どもの体力を全国水準まで引き上げるため,大学関係者や関係団体等との合同推進会議を開催するとともに,各種研修会において教職員の指導力向上,各種イベント等を通じて子ども,保護者への継続した意識高揚を図ります。また,運動やスポーツに親しむ機会や中強度以上の身体活動の機会を日常生活において生徒自らが作り出していけるよう,小学校段階から学校や家庭と連携して体力運動能力向上と生活習慣の改善を図る取組を展開していきます。</p> <p>対象:小学生・中学生・高校生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査結果の集計・分析を行い,調査報告書にまとめ,県内の各小・中・高等学校及び関係機関に周知した。また,体力・運動能力拡充合同推進会議を開催し,課題と対策の検討を行った。</li> <li>小・中・高の教員を対象に指導力向上研修を行ない,教員の授業指導力の向上を図った。また,体力・運動能力調査に関する資料を配布し,正しい測定法等について周知を図った。</li> <li>小学校を対象にWeb運動広場を開催し,マラソン,縄跳びの各種大会を通して体力向上と運動機会の確保に取り組んだ。</li> <li>委託事業として企業や大学との連携を行い小・中・高の指定校において,体力向上のプロジェクト事業を行い,体力・運動能力の向上に取り組んだ。</li> </ul>	保健体育安全課
5	24 外国青年招致事業(JETプログラム)	<p>令和2年度,小学校3年生時からの外国語活動が全面実施になり,「みやぎの英語教育推進計画」に示された「文化の多様性を理解し,受け入れ,課題解決のために協働できるみやぎのこども」の育成に向けて,JETプログラムの重要性がますます高まっていることから,各市町村及び教育委員会が雇用したJETプログラム参加者の外国人青年の活用により,国際理解教育を推進します。</p> <p>対象:小学生・中学生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>101人(仙台市含む)</li> <li>実績 宮城県内16団体でALTを雇用し,授業において実践的な場面を想定した言語活動等を行うことで英語教育の充実を図った。校内や地域行事等へ参加し,児童生徒や地域住民と交流することで,国際理解の推進を行った。</li> </ul>	国際政策課

## 主要指標の状況

ここでは5つの指標のうち、達成率90%以上であるものは4指標あり、このうち「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」の指標では、全国平均値をわずかに下回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により運動の機会が減少することがないよう、Web運動広場としてマラソンや縄跳び大会の主催等を行い、体力向上に取り組んだところです。「5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できなかったことから、目標値より3人少なくなっています。

「2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数」の指標では、小・中・高等学校で前年度の実績を下回りました。学校で読書する機会の減少が、一定程度反映されたものと思料されることから、家庭等の学校外での読書活動の推進が必要となります。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
1 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)	-	小6 95.3%	小6 97%	98.2%	教育企画室
2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数	小 9.7冊	小 8.9冊	小 10冊	89.0%	生涯学習課
	中 4.0冊	中 3.4冊	中 4冊	85.0%	
	高 1.6冊	高 1.4冊	高 2冊	70.0%	
3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離	-	小 -3.5	小 0	94.8% ※	義務教育課
	-	中 -3.5	中 0	94.2% ※	
4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差	-	小5男 -0.37	小5男 0≦(目標値)	99.2% ※	保健体育安全課
	-	小5女 -0.44	小5女 0≦(目標値)	99.1% ※	
5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く)	51人	53人	56人	94.6%	国際政策課

※ 「3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離」及び「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」については、全国の数値(目標値)に対する県の割合を示している。

(2) 基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

現 状

- ◆ 本県の地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合は、令和3年度において小学生(6年生)で51.2%となっており、全国の割合を1.2%下回っています。また、中学生(3年生)では46.3%となっており、全国の割合を2.5%上回っています。

図表6 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒の割合

(単位:%)

		H29	H30	R元	R3
小学生 (6年生)	宮城県	45.2	48.2	55.4	51.2
	全国	42.3	49.9	54.5	52.4
	全国との差	2.9	-1.7	0.9	-1.2
中学生 (3年生)	宮城県	36.9	39.7	40.9	46.3
	全国	33.4	38.7	39.4	43.8
	全国との差	3.5	1.0	1.5	2.5

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H29・30・R元・3年度)

※R2 実施なし

- ◆ 本県の将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合は、令和3年度において小学生(6年生)で81.8%となっており、全国の割合を1.5%上回っています。また、中学生(3年生)は69.3%で、全国の割合を0.7%上回っています。

図表7 将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合

(単位:%)

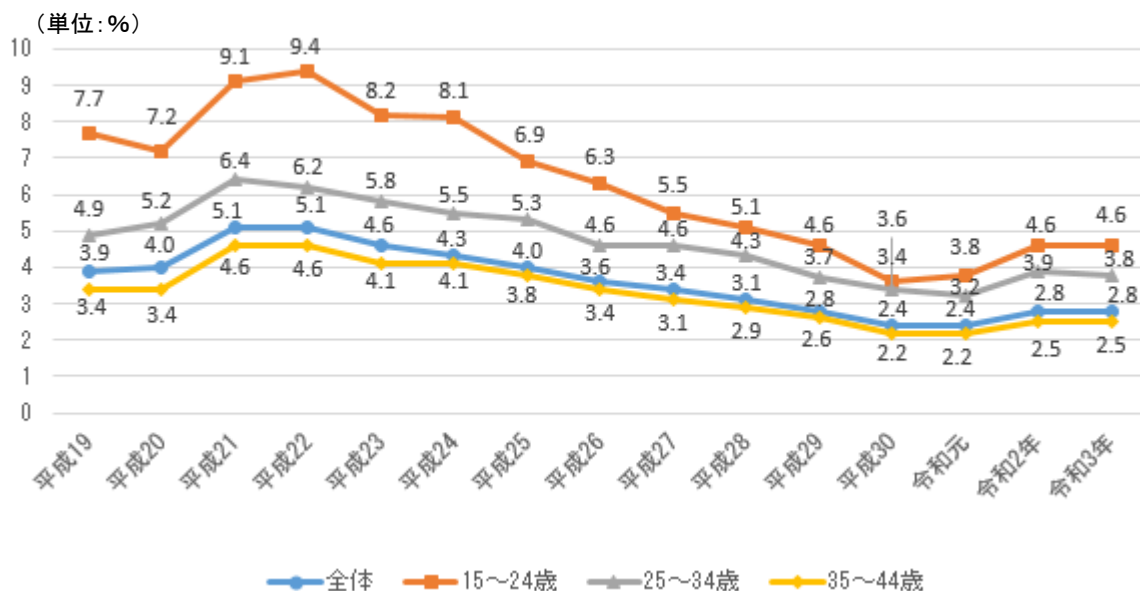
		H30	R元	R3
小学生 (6年生)	宮城県	86.0	86.0	81.8
	全国	85.1	83.8	80.3
	全国との差	0.9	2.2	1.5
中学生 (3年生)	宮城県	72.0	70.7	69.3
	全国	72.4	70.5	68.6
	全国との差	-0.4	0.2	0.7

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H30・R元・3年度)

※R2 実施なし

- ◆ 令和3年の完全失業率（15歳以上の労働力人口のうち、完全失業者の割合）は、15～24歳で0.1%減少したほか、その他の項目では前年と同様でした。

図表8 完全失業率の推移（全国）



(出典)総務省「労働力調査」(R元・2・3年)

主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
6	25 国際理解教育支援事業	学校等へ外国人講師を派遣することにより、児童生徒及び社会人等に対する国際理解教育を推進します。 また、登録している外国人講師を対象に研修会を実施し、相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルの向上を図ります。 対象:乳幼児～青少年期(ポスト青少年期を含む)	・協力外国人スタッフ:延べ29人 (中国,韓国,ネパール,カザフスタン,ブラジルなど16の国と地域の出身者) ・活動実績 県内9市町14か所の小・中・高校や団体に紹介し、1,963人の児童生徒等を対象にオンラインにて実施した。	公益財団法人 宮城県国際化協会

7	41 高卒就職者援助事業	<p>新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局・県教育委員会等と連携して、就職面接会や企業説明会を開催し、新規高卒者の就職促進等を図ります。 対象: 高校生</p>	<p>・「合同就職面接会」 秋期:2回開催 参加企業数:118社 参加生徒数:163人(うち内定者数33人) ・「合同企業説明会」 5回開催 参加企業数:252社 参加生徒数:2,033人</p>	雇用対策課
	45 進路達成支援事業	<p>生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきか考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。特に、就職希望の生徒に対しては、模擬面接等の即効性のある支援により内定率の維持を図ります。また、企業見学やインターシップを計画的に実施し、内定者へ入社準備のためのセミナーの充実を図ることで高い離職率を改善し、定着率の向上を目指します。 対象: 高校生</p>	<p>①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数:738人, 20回開催 ・第2期参加生徒数:2人, 1回開催 ②企業説明会5地区 参加255社 参加生徒2,033人 ③就職面接会2地区 参加118社 参加生徒163人 ④みやぎ高校生入社準備セミナー23回 ・参加生徒数:1,034人 ・参加学校数:23校 ・しごと応援カード:14,000枚 【県経済商工観光部, 宮城労働局連名】 ⑤高校生の就職を考える保護者向けセミナー2回 ・動画配信 ・参加校数15校 ・視聴回数129回 本事業をとおして、令和4年3月卒業生の就職内定率は99.2%(3月末現在, 文部科学省調査)で記録のある平成元年以降、最高となった。</p>	高校教育課
8	31 ネクストリーダー養成塾	<p>県内の中学生を対象に、知事や各界で活躍されている方々の講話、同世代の仲間たちとのグループワークなどを通して、将来の夢や目標について考えてもらうきっかけづくりと、次代の地域を支える人材を育成するもの。 対象: 県内中学生</p>	<p>・宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催した。 ・宿泊研修は、8月6日(金)から8月8日(日)の2泊3日で開催し、県内中学生32人が参加した ・オンライン研修は、8月20日(金)から9月20日(月)の約1か月間を配信期間として開催し、県内中学生35人が参加した。</p>	共同参画社会推進課
	34 みやぎの青少年意見募集事業	<p>青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し、県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。 対象: 中学生～29歳</p>	<p>・7月1日(水)から8月22日(日)までモニター募集を行い、登録者76人から意見をいただいた。(うち、ネクストリーダー養成塾卒業生33人)。 ・11月11日(火)に担当部局職員との意見交換会を実施し、16人が参加した。</p>	

## 主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、達成率90%以上であるものは2指標あります。「6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)」の指標においては、前年度より8人増加し、目標値に近づいています。これは、新型コロナウイルス感染症の感染が収束傾向となり、他国への渡航が徐々に可能になったこと等が理由として挙げられます。また、「7 新規高卒者の就職内定(決定)率」の指標については、全国値を上回っており、3月末時点の数値としては過去最高水準となっています。

「8 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率」の指標については、ネクストリーダー養成塾の卒塾生に働きかけ、意見募集事業への参加を募りましたが、目標値には及びませんでした。卒塾生のうち、オンラインでネクストリーダー養成塾を受講した子どもの参加率が低い状況にあることから、より一層の周知を図っていく必要があります。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)	823人	831人	892人	93.1%	国際政策課
7 新規高卒者の就職内定(決定)率	98.7%	99.3%	100%	99.3%	雇用対策課 高校教育課
8 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率	28.3%	43.4%	60%	72.3%	共同参画社会推進課

## 2 基本的方向2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

### (1) 基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

#### 現 状

- ◆ 平成30年における子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は12.6%であり、そのうち大人が一人の世帯の相対的貧困率が48.1%と、大人が二人以上いる世帯の10.7%に比べて非常に高い水準となっています。

図表9 貧困率の年次推移(全国)

(単位:%)

	1985 (昭和60)年	1988 (63)	1991 (平成3)年	1994 (6)	1997 (9)	2000 (12)	2003 (15)	2006 (18)	2009 (21)	2012 (24)	2015 (27)	2018 (30)	新基準
	(単位:%)												
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.8
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.2
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.2
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.3
	(単位:万円)												
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	253	245
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	127	122

- 注: 1) 1994(平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 2018(平成30)年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。  
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

(出典)厚生労働省「国民生活基礎調査」(R元年)

- ◆ 平成30年における本県のひとり親世帯の世帯別年間収入の状況について、母子世帯では、200万円～300万円未満の割合が最も高くなっています。父子世帯及び養育者世帯については、300万円～400万円未満の割合が最も高くなっています。

図表10 ひとり親世帯の世帯別年間収入の状況(宮城県)

(単位:%)

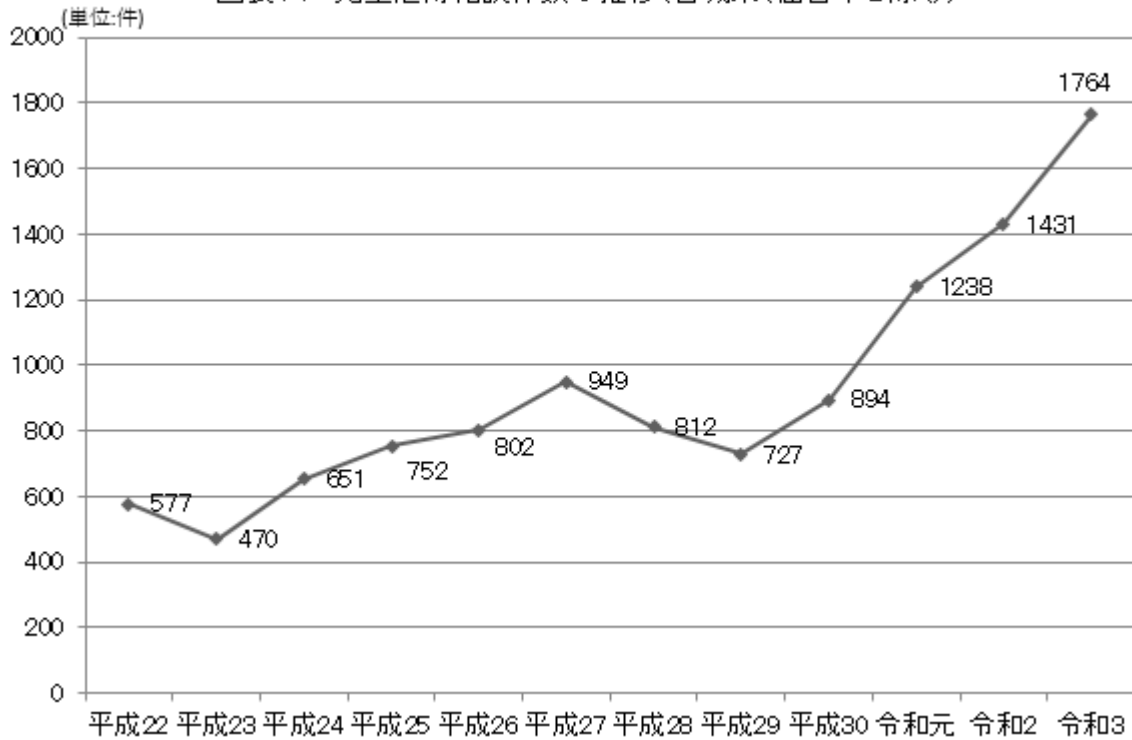
	100万円 未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500～600 万円未満	600万円 以上	収入なし	無回答
母子世帯 (n=563)	3.6	15.1	25.4	14.0	9.4	6.4	7.1	0.7	18.3
父子世帯 (n=212)	3.3	3.3	13.7	20.8	16.0	7.5	20.8	0.9	13.7
養育者世帯 (n=26)	7.7	11.5	11.5	23.1	7.7	3.8	15.4	0.0	19.2

- ※ 「年間収入」はボーナス、児童扶養手当、年金、養育費、仕送り等臨時収入を含む世帯全員の合計額  
 ※ 仙台市を除く

(出典)宮城県「平成30年度宮城県ひとり親世帯等実態調査」(H30年度)

- ◆ 令和 3 年度に宮城県（仙台市を除く）の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、1,764 件となっており、平成 29 年度から増加し続けています。

図表11 児童虐待相談件数の推移(宮城県(仙台市を除く))

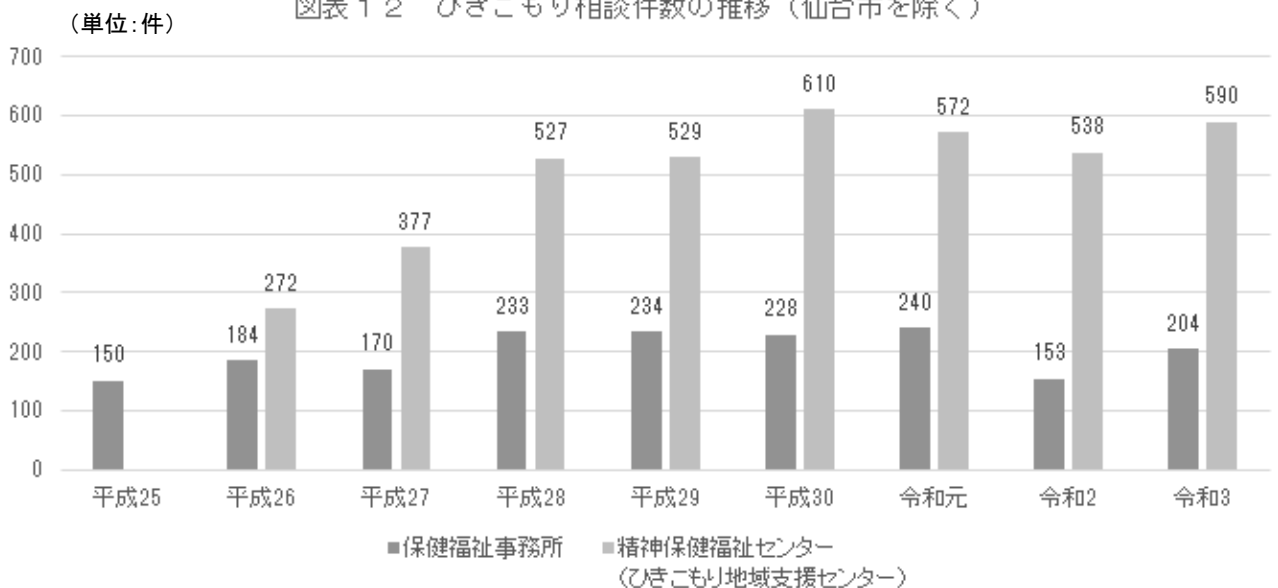


(出典)宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課「児童虐待相談件数の推移」

- ※ 「年間収入」はボーナス、児童扶養手当、年金、養育費、仕送り等臨時収入を含む世帯全員の合計額
- ※ 仙台市を除く

- ◆ 本県における令和 3 年度のひきこもりの相談件数は、保健福祉事務所で 204 件、精神保健福祉センターで 590 件でした。令和 2 年度と比較すると、保健福祉事務所で 51 件、精神保健福祉センターで 52 件増加しています。

図表 1 2 ひきこもり相談件数の推移 (仙台市を除く)

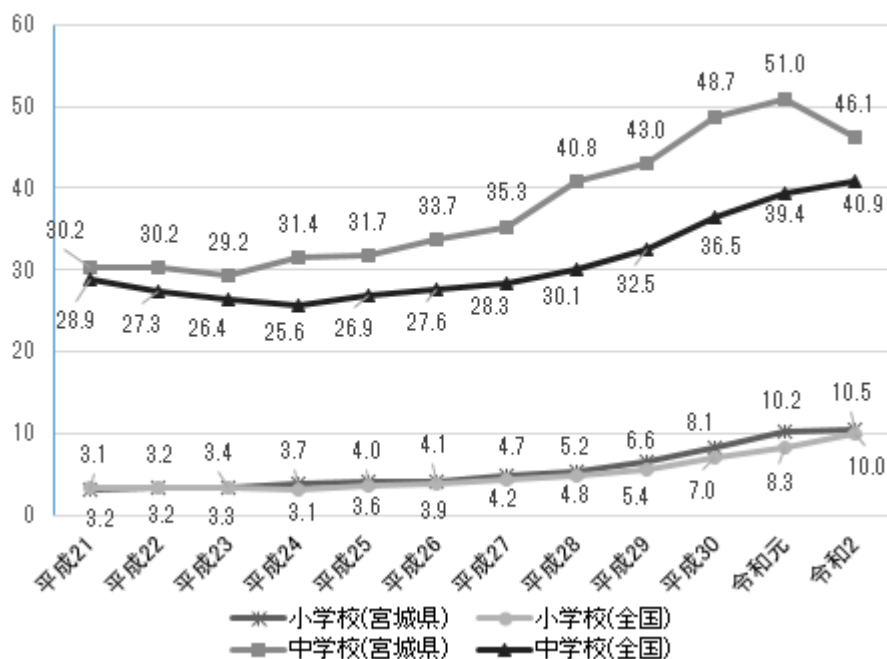


(出典)宮城県保健福祉部精神保健推進室(H25~R3 年度)



- ◆ 令和2年度の本県における 1000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で10.5人（全国10.0人）、中学校で46.1人（全国40.9人）となっており、依然として全国と比べて高い状況にあります。

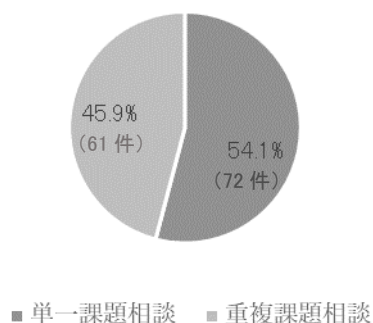
(単位:人) 図表13 1000人当たりの不登校児童生徒数の推移



(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(H21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・R元・2年)

- ◆ 令和3年度の石巻圏域子ども・若者総合相談センターに寄せられた相談のうち、重複課題相談件数の割合は54.1%、単一課題相談件数の割合は45.9%になっています。

図表14 石巻圏域子ども・若者総合相談センター重複相談件数の割合



(出典)石巻圏域子ども・若者総合相談センター(R3年度)

主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
9	82 里親等支援センター事業費	里親制度の普及啓発・里親等への支援機関として「みやぎ里親支援センター けやき」を設置し支援を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度等研修会:12回, 里親交流会:26回開催</li> <li>・里親相談:2,486件</li> </ul>	子ども・家庭支援課
10	67 いじめ対策・不登校支援推進事業	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に公表された令和2年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校1.05%, 中学校4.61%</li> <li>①訪問指導員の派遣(実績52人)。支援対象児童生徒数95人。訪問回数延べ3,208回。</li> <li>②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置)</li> <li>③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ68人配置。</li> <li>④心のケア支援員を37校, 40人配置。</li> <li>⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き, 各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。</li> <li>⑥いじめ根絶に向けたいじめ防止動画を募集し, 優秀作品をテレビCM等で広く公開。作品数:小44作品, 中43作品, 計87作品</li> <li>⑦義務教育課ホームページ上にリーフレットを掲載した。</li> <li>⑧東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において, 県内の児童生徒, 保護者, 教員等の抱える問題に幅広く対応した。</li> </ul>	義務教育課
11	42 みやぎ若年者就職支援センター事業	地域の企業・学校等との幅広い連携の下, 職業相談, インターンシップ等職場体験機会の確保など, 概ね50歳までの若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象:概ね50歳までの若年求職者, フリーター(パート・アルバイト等), 転職を希望する在職者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県による支援メニューの実施(キャリアカウンセリング・就職支援セミナーの実施, 職場体験の紹介, 雇用関連情報提供, 職業紹介, 就職後のフォローアップ, 合同企業説明会開催)</li> <li>・利用者数21,072人, 登録者数1,901人, 就職者数3,140人</li> </ul>	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
	62 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	若年無業者等が経済的, 社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず, 職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援する。 対象:概ね49歳までの無業状態にある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため, 実施事業者に対しメニューの一部を県から委託</li> <li>①サポートステーション設置数:県内3か所(平成24年度まで2か所, 平成25年度から3か所)</li> <li>②新規登録者数215人, 相談件数3,134件, 就職者数107人</li> <li>(2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催</li> </ul>	

### 主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、達成率90%以上であるものはありませんでした。「10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合」の指標では、前年度より目標値に近づいたものの、さらなる支援体制づくりを図るため、今後もフリースクール等の民間施設も含めた機関とのより一層の連携強化が必要です。「11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数」の指標では前年度の182人を33人上回り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、過去5年間で最も多い新規登録者数となっています。

一方で、「9 里親等委託率」の指標では前年度を2%下回りました。要因としては発達障害を持つなど児童の抱える問題等が複雑化しており、里親への委託が困難なケースが増えているものです。複雑な問題を抱える児童を委託できる登録里親の育成などの取り組みを充実させていく必要があります。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
9 里親等委託率	42.7%	40.7%	53.5%	76.0%	子ども・家庭支援課
10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合	小 68.5%	小 75.8%	小 90%	84.2%	義務教育課
	中 72.6%	中 79.2%	中 94%	84.2%	
11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	182人	215人	300人	71.6%	雇用対策課

## (2) 基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

### 現 状

- ◆ 本県における令和3年中の刑法による検挙・補導人員に占める少年の割合は7.5%となっており、年々減少傾向にあります。

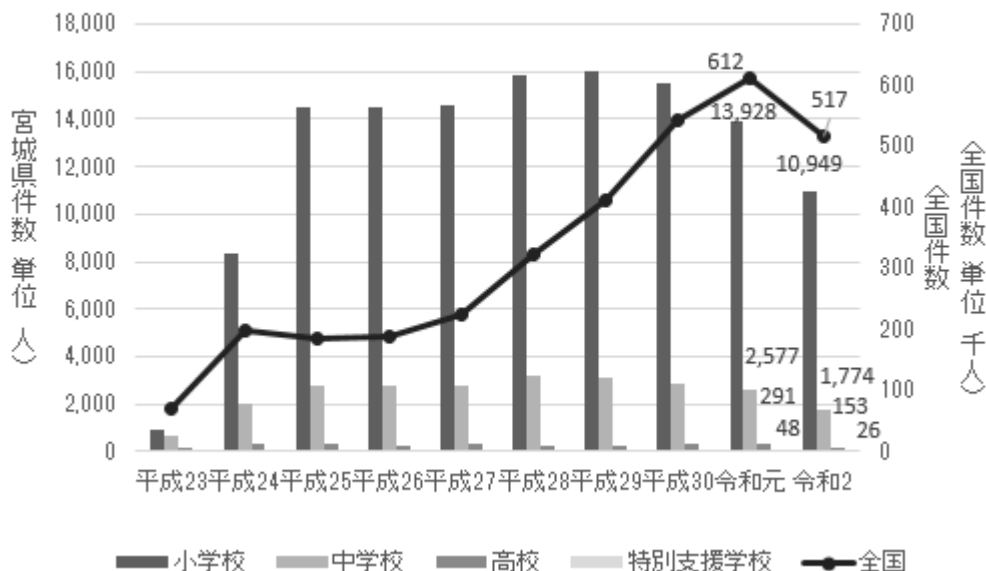
図表15 刑法による検挙・補導人員及び少年の占める割合（宮城県）

年別	区分	刑法による検挙・補導人員			少年の割合 (%)
		総数(人)	少年	成人	
令和3年		2,644	197	2,447	7.5
令和2年		2,922	276	2,646	9.4
令和元年		3,170	302	2,868	9.5
平成30年		3,268	327	2,941	10.0

(出典)宮城県警察本部生活安全部少年課統計(R3年)

- ◆ 令和 2 年度の本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 12,902 件（全国 517,163 件）となっており，前年度より 3,942 件減少しました。減少の内訳としては，小学校で 2,979 件，中学校で 803 件，高等学校で 138 件，特別支援学校で 22 件となっています。

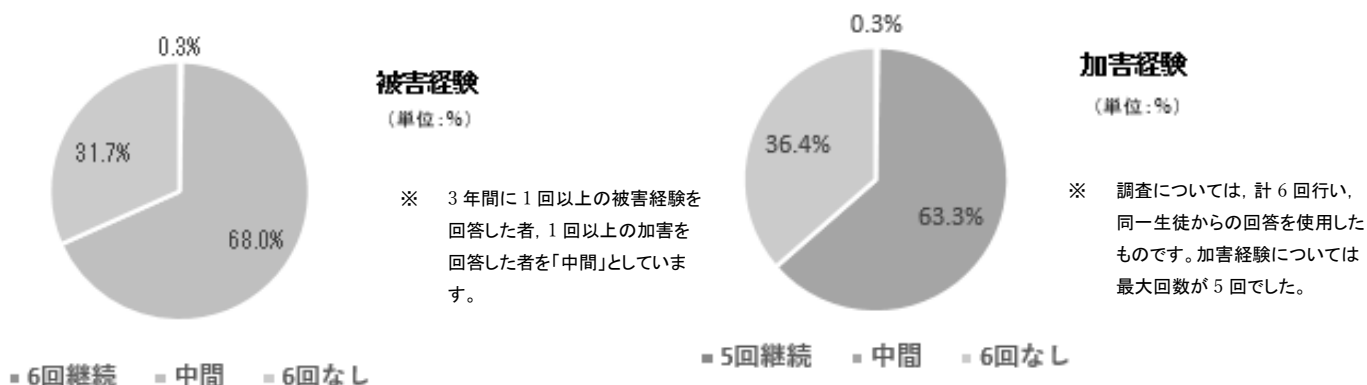
図表16 いじめ認知件数の推移



(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(H23年～R2年)

- ◆ 平成 30 年度の中学校 3 年生では，中学校 1 年生時（平成 28 年度）からの 3 年間のいじめの被害経験率は 68.0%，加害経験率は 63.3% になっています。

図表 17 平成 28 年度中 1→平成 30 年度中 3 の 3 年間のいじめ被害経験・加害経験(仲間はずれ・無視・陰口)(全国)



(出典)文部科学省国立教育政策研究所「いじめ追跡調査 2016-2018」(R3年7月)

- ◆ 本県における令和3年の全薬物事犯の検挙人員は138人となっており、前年よりも26人減少しています。

図表18 全薬物事犯5年間の検挙状況（宮城県）

年別 区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
検挙人員 (人)	162	140	132	164	138

(出典)宮城県警察本部刑事部組織犯罪対策局銃器薬物対策課統計(R3年)

- ◆ 本県における令和3年の少年による薬物事犯(薬物四法)の検挙人員は大麻事犯が7人、麻薬及び向精神薬事犯が2人と、前年に比べて減少しています。

(単位:人)

図表19 少年による薬物事犯(薬物四法)の検挙人員(宮城県)

年別 区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総数	1	1	0	0	5	12	9
覚醒剤事犯	1	0	0	0	1	0	0
大麻事犯	0	1	0	0	3	12	7
麻薬及び向精神薬事犯	0	0	0	0	1	0	2
あへん事犯	0	0	0	0	0	0	0

(出典)宮城県警察本部生活安全部少年課統計(R元・2・3年)

### 主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
12	19 薬物乱用防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	公立学校(国立、私立、仙台市除く)における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校段階78.0%、中学校段階78.0%、高等学校93.8%で全体として80.3%だった。	※保健体育安全課 警察本部少年課

13	67 いじめ対策・不登校支援推進事業(再掲)	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に公表された令和2年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校1.05%, 中学校4.61%</li> <li>①訪問指導員の派遣(実績52人)。支援対象児童生徒数95人。訪問回数延べ3,208回。</li> <li>②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置)</li> <li>③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ68人配置。</li> <li>④心のケア支援員を37校, 40人配置。</li> <li>⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き, 各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。</li> <li>⑥いじめ根絶に向けたいじめ防止動画を募集し, 優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小44作品, 中43作品, 計87作品</li> <li>⑦義務教育課ホームページ上にリーフレットを掲載した。</li> <li>⑧東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において, 県内の児童生徒, 保護者, 教員等の抱える問題に幅広く対応した。</li> </ul>	義務教育課
----	------------------------	---	--	-------

### 主要指標の状況

ここでは2つの指標のうち、達成率90%以上である指標は1指標あり、「13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合」で、「十分できた」「ある程度できた」と回答した学校の割合が約9割と高い水準となっています。これは、学級担任等の教職員が児童生徒一人一人の様子に配慮していることや休校期間を経て学校が再開した時期でもあり、関わりを多くもつことで、子供たちの心の変化を丁寧に見取ろうとしたためと推察されます。

「12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く)」の指標は、高等学校の項目について達成率90%以上となっています。一方で、小学校・中学校における開催率は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集合型の行事が制限されたことから、低い結果となっています。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く)	-	小 78.0%	小 100%	78.0%	保健体育安全課・薬務課・警察本部少年課
	-	中 78.0%	中 100%	78.0%	
	-	高 93.8%	高 100%	93.8%	
13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合	小 92.0%	小 93.2%	100%	小 93.2%	義務教育課
	中 88.8%	中 91.8%	100%	中 91.8%	

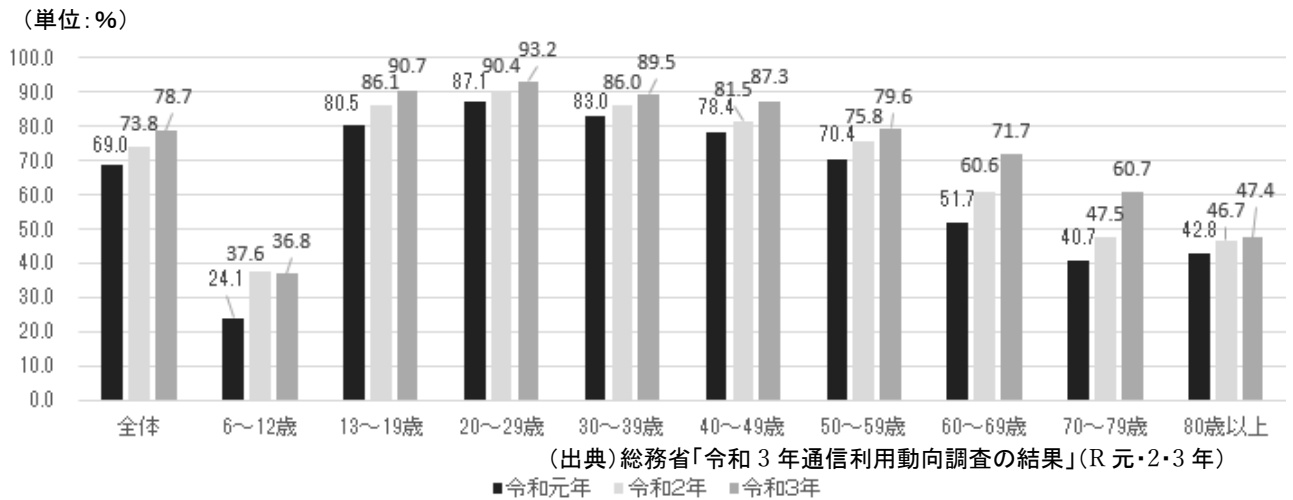
### 3 基本的方向3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する

#### (1) 基本施策5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応

##### 現 状

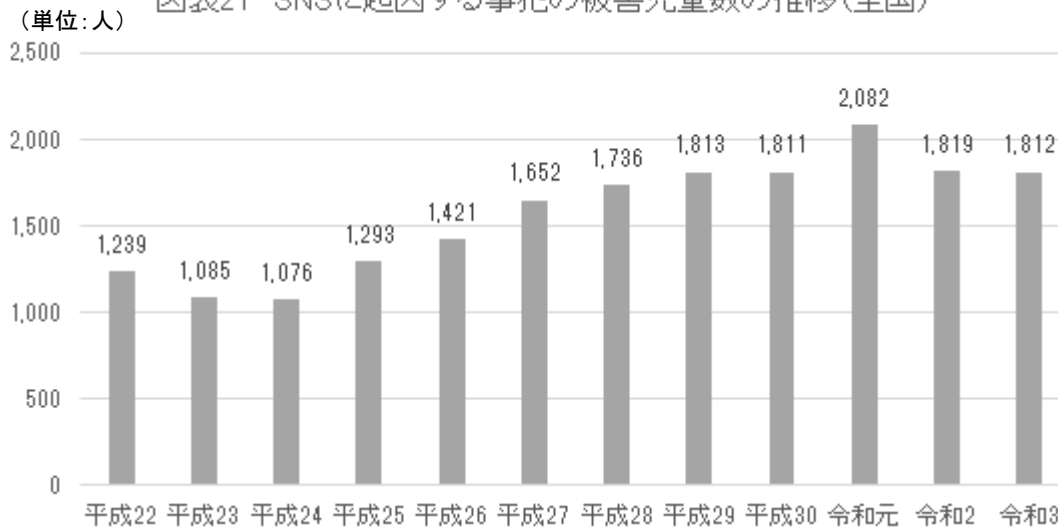
- ◆ インターネット利用者に占めるSNSを利用する人の割合は、令和3年で6～12歳が36.8%、13～19歳が90.7%となっており、年々増加傾向にあります。

図表20 インターネット利用者に占めるSNSを利用する人の割合の推移(全国)



- ◆ 令和3年のSNSに起因する事犯の被害児童数は1,812人となっており、前年よりも減少していますが、高い状況が続いています。

図表21 SNSに起因する事犯の被害児童数の推移(全国)



(出典)警察庁生活安全局少年課「令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況(R3年)」

主な施策の実施状況（主要指標の状況）

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
14	103 インターネットフォーラムの開催	青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する	・青少年のインターネット安全安心利用フォーラムの開催 参加者：80人 ・パンフレットの作成・配布 県内の小学6年生を対象に25,000枚配布	共同参画社会推進課
15	1 基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布を各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。 また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。 対象：子ども(乳幼児から思春期)	○ 子供の基本的な生活習慣定着促進事業の実施 ・ルルブルのウェブサイト(ポータルサイト)の制作 ・テレビや屋外ビジョンでも活用できる、ルルブルの動画(15秒)の作成 ・作成した動画を東日本放送のテレビCMとして、土日のアニメ枠で放送(R4.2中に14本)。 ・SNSバナー広告の実施(R4.2の1か月間、InstagramとTwitterへのバナー広告(バナーをクリックすると、ルルブルのウェブサイトが表示される)) ・スマートフォン等の利用に関する注意喚起の内容も含めた、ルルブルのリーフレットを制作し、小学1年生に配布 ・子育て情報誌「ままばれ」への記事掲載(R4.1号でルルブルに関するアンケートを実施し、結果をもとに実施した座談会の内容をR4.3月号で記事として掲載) ○ ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテスト」の実施(応募点数:338点)及び県庁1階ロビーでの展示(入賞作品:18点) ○ 年少児から小学校低学年児にルルブル・エコチャレンジポスターを制作・配布、4週間の取組後に認定証を発行(21,959人参加) ○ ルルブル通信の発行(5回)	教育企画室

主な施策の実施状況（主要指標の状況）

ここでは2つの指標のうち、達成率90%以上であるものは1指標あります。「15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)」の指標では、目標値に近い値になっています。引き続き、青少年がネットトラブルに巻き込まれることがないように、きめ細かな指導に努めていくこととしています。

「14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数」の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響から講話実施件数は減少していますが、DVD貸出件数は増加しています。今後も、インターネットを介した犯罪被害等から青少年を守るため、関係機関と連携し、より一層の周知を図り実施件数を増やしていく必要があります。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数	33件	42件	50件	84.0%	共同参画社会推進課
15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)	-	82.7%	83.5%	99.0%	教育企画室



(2) 基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

現 状

- ◆ 令和3年度の本県における今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合は、小学生（6年生）で61.7%、中学生（3年生）で46.7%となっており、本県の割合が、全国の割合を上回っています。

図表22 今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合

(単位：%)

		H29	H30	R元	R3
小学生 (6年生)	宮城県	72.3	70.9	75.9	61.7
	全国	62.6	65.1	68.0	58.1
	全国との差	9.7	5.8	7.9	3.6
中学生 (3年生)	宮城県	44.6	47.8	54.0	46.7
	全国	42.1	45.6	50.6	43.7
	全国との差	2.5	2.2	3.4	3.0

(出典)文部科学省「全国学力・学習状況調査」(H29・30・R元・3年度)

※R2実施なし

主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
16	110 地域型保育給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもに対して、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設数</li> <li>小規模保育:220施設</li> <li>家庭的保育:52施設</li> <li>居宅訪問型保育:0施設</li> <li>事業所内保育:27施設</li> <li>□特例保育(へき地保育所):3施設</li> </ul>	子育て社会推進課
	117 現任保育士研修事業	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分対応しうる高い専門的知識・技術の習得と理解を深め、資質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長研修(2回):72人</li> <li>・カウンセリング基礎研修(2回):25人</li> <li>・カウンセリング応用研修:14人</li> <li>・相談支援研修(2回):66人</li> <li>・大学派遣研修(2回):33人</li> </ul>	

	67 いじめ対策・不登校支援推進事業(再掲)	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に公表された令和2年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校1.05%, 中学校4.61%</li> <li>①訪問指導員の派遣(実績52人)。支援対象児童生徒数95人。訪問回数延べ3,208回。</li> <li>②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置)</li> <li>③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ68人配置。</li> <li>④心のケア支援員を37校, 40人配置。</li> <li>⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き, 各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。</li> <li>⑥いじめ根絶に向けたいじめ防止動画を募集し, 優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小44作品, 中43作品, 計87作品</li> <li>⑦義務教育課ホームページ上にリーフレットを掲載した。</li> <li>⑧東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において, 県内の児童生徒, 保護者, 教員等の抱える問題に幅広く対応した。</li> </ul>	義務教育課
17	68 いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	高等学校で学ぶ意義を感じさせ, 学習意欲を向上させること及びその学習意欲の土台となる望ましい人間関係の構築や自己肯定感の醸成を図るような教育活動を充実させるとともに, 多様な背景や要因による悩み等を抱える生徒に対して, 心理, 医学及び福祉と専門的観点から個に応じた支援的アプローチによる治療的予防と教育的予防で防止対策を図ることを目的とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校生活適応支援員 いじめ・不登校等の対応において教員等の補助を目的に, 配置希望のあった県立高校29校に配置</li> <li>②心のサポートアドバイザー 高校教育課に2人配置</li> <li>③「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う措置 ・宮城県いじめ問題対策連絡協議会の開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。 ・宮城県いじめ防止対策調査委員会 年1回開催</li> <li>④精神保健研修会 7校で各3回の研修会に講師を派遣</li> <li>⑤ネットパトロール(業務委託) SNSの検索・監視を実施し, 児童生徒のネット被害を未然に防止 投稿の監視件数 585,251件 問題投稿件数 614件 削除依頼件数 2件</li> <li>⑥教育活動充実支援事業 自己有用感, 他者の尊重, 協働の大切さ, 学びの必要性に気付かせる学習活動を研究開発し, 他校に広げることで, いじめ, 不登校及び中途退学を予防(研究指定校5校)</li> </ul>	高校教育課
18	106 協働教育推進総合事業	「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに, みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより, 地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。 対象:小学生・中学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働教育コーディネーター研修会:参加者213人 2圏域で各1回実施(※2回目コロナ対策で中止)</li> <li>・協働教育統括コーディネーター研修会:参加者51人 自治会館にて実施</li> <li>・地域連携担当者研修会:参加者274人 5教育事務所ごと開催</li> <li>・協働教育研修会:参加者311人 4圏域で実施(※1圏域はコロナ対策で中止)</li> <li>・「みやぎ教育応援団」マッチング会議:参加者134人 2圏域教育事務所管内で実施</li> <li>・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:参加者103人 県内3か所(名取・登米・大河原)で実施</li> <li>・放課後子供教室指導者等研修会(※台風接近により中止)</li> </ul>	生涯学習課

## 主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、達成率90%以上である指標はありませんでした。「16 保育所等利用待機児童数」の指標については、待機児童数を令和2年度の249人から71人減らし、178人となりました。保育所等整備が進んだことにより一定の成果は見えましたが、人口が集中する市町村において依然として保育ニーズが高く、待機児童の解消に至っていない状況です。今後は、待機児童の約8割を占める3歳未満児についての対応が求められています。

「18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合（公立小・中学校）」の指標については、昨年度と比較して、新たに地域学校協働本部が1つ増加し、72本部となりました。また、地域学校協働本部の立ち上げや校区ごとの増加を計画している市町村もあることから、今後より目標値に近づいていくものと推察されます。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
16 保育所等利用待機児童数	249人	178人	0人	28.5%	子育て社会推進課
17 10日以上授業公開日を設定している学校の割合 (地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)	小 62.4%	小 40.8%	小 100%	40.8%	義務教育課 高校教育課
	中 48.5%	中 37.1%	中 100%	37.1%	
	高 15.3%	高 71.6%	高 100%	71.6%	
18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合 (公立小・中学校)	小 54.6%	小 65.0%	小 80%	81.2%	生涯学習課
	中 54.1%	中 62.7%	中 80%	78.3%	

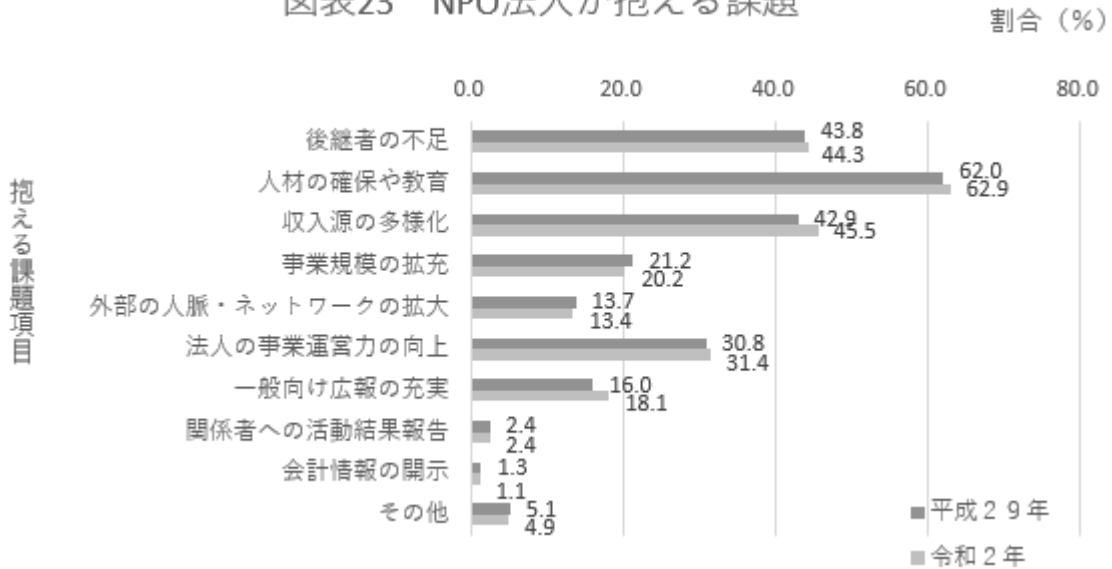
#### 4 基本的方向 4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する

##### (1) 基本施策 7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

###### 現 状

- ◆ 令和2年度における NPO法人が抱える課題について、「後継者の不足」は44.3%、「人材の確保や教育」が62.9%となっており、平成29年度の割合より高くなっています。

図表23 NPO法人が抱える課題



(出典)内閣府「H29年・R2年度特定非営利活動法人に関する実態調査報告書」

###### 主な施策の実施状況

指標	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
19	57 子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号。)で定める社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、関係機関のネットワークづくり、強化を行う。 対象:乳幼児～青少年期(ポスト青少年期を含む)	・宮城県子ども・若者支援地域協議会関係 代表者会議1回、実務担当者部会 4回(圏域ごと)開催	共同参画社会推進課
20	120 青少年育成支援者養成事業	地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に務めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。	・青少年育成推進指導員の委嘱:187人(委嘱期間:令和3年6月1日～令和5年5月31日) ・県内4地区にて推進指導員の委嘱状交付式を兼ねた「地域研修会」を開催。また推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」にて活動強化につながる研修会を開催した。	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)

21	121 内閣府主催研修事業	内閣府が主催している、様々な支援者育成研修等について、参加を促し支援者の質の向上、スキルアップを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府主催の研修等について、各市町村や関係機関に周知を図った。</li> <li>・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」北海道・東北ブロック研修会には13人(定員:16人)が参加した。</li> <li>・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業(中央研修大会)」には7人(定員:10人)が参加した。</li> </ul>	共同参画社会推進課
----	---------------	---	--	-----------

### 主要指標の状況

ここでは3つの指標のうち、達成率90%以上であるものは2指標あります。「20 青少年育成支援者養成事業参加率」の指標については、目標値を達成することができました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行った上で、研修内容等の充実を図ったことによるものです。

「21 内閣府主催研修事業への参加率」の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催形式がオンラインとなり、定員数が例年に比べ増加したため、参加者数は増加しましたが、定員数には達していないことから参加率が減少しており、より一層の周知に取り組む必要があります。

主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
19 子ども・若者支援地域協議会実務者担当者会議への参加機関数	-	72機関	80機関	90.0%	共同参画社会推進課
20 青少年育成支援者養成事業参加率	29.5%	70.0%	70%	100.0%	共同参画社会推進課
21 内閣府主催研修事業への参加率	100%	76.9%	100.0%	76.9%	共同参画社会推進課

Ⅲ みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))の推進に係る主要指標について

主要指標一覧表

(令和4年10月1日現在)

基本理念	4つの基本的方向	7つの基本施策	主要指標	R2年度	R3年度	R7目標値	達成率	担当課室
みやぎの子ども・若者の現在(いま)と未来を応援します	1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	1 心と体の健やかな育成支援	1 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)	-	小6 95.3%	小6 97%	98.2%	教育企画室
			2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数	小 9.7冊	小 8.9冊	小 10冊	89.0%	生涯学習課
				中 4.0冊	中 3.4冊	中 4冊	85.0%	
				高 1.6冊	高 1.4冊	高 2冊	70.0%	
			3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離	-	小 -3.5	小 0	94.8% ※	義務教育課
				-	中 -3.5	中 0	94.2% ※	
			4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差	-	小5男 -0.37	小5男 0 ≤ (目標値)	99.2% ※	保健体育安全課
				-	小5女 -0.44	小5女 0 ≤ (目標値)	99.1% ※	
	5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く)	51人	53人	56人	94.6%	国際政策課		
	2 子ども・若者の社会参加機会の提供	6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)	823人	831人	892人	93.1%	国際政策課	
		7 新規高卒者の就職内定(決定)率	98.7%	99.3%	100%	99.3%	雇用対策課 高校教育課	
		8 意見募集事業へのネクストリーダー卒業生の参加率	28.3%	43.4%	60%	72.3%	共同参画社会推進課	
	2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援	9 里親等委託率	42.7%	40.7%	53.5%	76.0%	子ども・家庭支援課
			10 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合	小 68.5%	小 75.8%	小 90%	84.2%	義務教育課
				中 72.6%	中 79.2%	中 94%	84.2%	
		11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	182人	215人	300人	71.6%	雇用対策課	
		4 子ども・若者の被害防止・保護	12 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く)	-	小 78.0%	小 100%	78.0%	保健体育安全課・薬務課 警察本部少年課
				-	中 78.0%	中 100%	78.0%	
	-			高 93.8%	高 100%	93.8%		
	13 「子供たちと遊んだり、話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で、「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合	小 92.0%	小 93.2%	100%	小 93.2%	義務教育課		
		中 88.8%	中 91.8%	100%	中 91.8%			
3 子ども・若者の成長のための社会環境整備を推進する	5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応	14 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数	33件	42件	50件	84.0%	共同参画社会推進課	
		15 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)	-	82.7%	83.5%	99.0%	教育企画室	
	6 子ども・若者を支えるネットワークづくり	16 保育所等利用待機児童数	249人	178人	0人	28.5%	子育て社会推進課	
		17 10日以上授業公開日を設定している学校の割合(地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)	小 62.4%	小 40.8%	小 100%	40.8%	義務教育課 高校教育課	
			中 48.5%	中 37.1%	中 100%	37.1%		
			高 15.3%	高 71.6%	高 100%	71.6%		
	18 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)	小 54.6%	小 65.0%	小 80%	81.2%	生涯学習課		
		中 54.1%	中 62.7%	中 80%	78.3%			
4 子ども・若者を支える担い手・サポーターを支援する	7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援	19 子ども・若者支援地域協議会実務者担当者会議への参加機関数	-	72機関	80機関	90.0%	共同参画社会推進課	
		20 青少年育成支援者養成事業参加率	29.5%	70.0%	70%	100.0%	共同参画社会推進課	
		21 内閣府主催研修事業への参加率	100%	76.9%	100.0%	76.9%	共同参画社会推進課	

※「3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離」及び「4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差」については、全国の数値(目標値)に対する県の割合を示している。

# 主要指標

## 基本施策1 心と体の健やかな育成支援

1 指標名 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)							目標指標作成課室:教育企画室
現況値						目標値	<b>【指標の設定理由】</b> 生活習慣の乱れは、健康の維持のみならず、気力や意欲の減退、集中力の欠如など学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されていることから、全国学力・学習状況調査(小学校6年生)の子供たちの朝食欠食率を規則正しい生活習慣の定着度合いを測る指標として設定した。 <b>【目標値の設定理由】</b> 2021年度からの計画として策定を進めている「新・宮城の未来ビジョン」の実施計画における目標指標と目標値に合わせることにし、目標値を97%と設定した。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(%)	95.3%					97%	
達成率(%)	98.2%						
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						評価・考察	
<b>【概要】</b> ・子供の規則正しい生活リズム(食習慣の定着を含む。)の確立に向けた行政、地域、団体、企業等の連携による「みやぎっ子ルルブル推進会議」の活動を基本として、事業を実施。 ・関係各課室において取組を実施。  ※ ルルブルとは、しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びるの語尾からとった造語。  ○ 子供の基本的な生活習慣定着促進事業の実施 ・ルルブルのウェブサイト(ポータルサイト)の制作 ・テレビや屋外ビジョンでも活用できる、ルルブルの動画(15秒)の作成 ・作成した動画を東日本放送のテレビCMとして、土日のアニメ枠で放送((R4.2中に14本)。 ・SNSバナー広告の実施(R4.2の1か月間、Instagramとツイッターへのバナー広告(バナーをクリックすると、ルルブルのウェブサイトが表示される) ・スマートフォン等の利用に関する注意喚起の内容も含めた、ルルブルのリーフレットを制作し、小学1年生に配布 ・子育て情報誌「ままばれ」への記事掲載(R4.1号でルルブルに関するアンケートを実施し、結果をもとに実施した座談会の内容をR4.3月号で記事として掲載) ○ ルルブル・仙台うみの水族館ポスターコンテストの実施(応募点数:338点)及び県庁1階ロビーでの展示(入賞作品:18点) ○ 年少児から小学校低学年児にルルブル・エコチャレンジポスターを制作・配布、4週間の取組後に認定証を発行(21,959人参加) ○ ルルブル通信の発行(5回)						<b>【現況値についての考察】</b> 令和元年度は前年度より1.3ポイント好転したが、令和3年度は全国と同様に悪化した(令和3年度全国平均値94.9%)。  ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施していない。  <b>【課題】</b> 子供の基本的な生活習慣の定着について、個々の家庭の問題としてではなく、社会全体の問題として認識し、地域一丸ととなって改善を図るため、ルルブルの取組をより一層推進する必要がある。	
<b>【関連事業名】</b> ・1 基本的な生活習慣定着促進事業							
<b>【全国平均値等との比較】</b> 全国平均値と比較すると朝食欠食率は下回っている。							

2 指標名 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数							目標指標作成課室:生涯学習課
現況値						目標値	<b>【指標の設定理由】</b> 1ヶ月間の平均読書冊数については、公益社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で調査を実施し、全国平均を公表している。本県の状況についても、把握する必要があることから、この調査とは別に実施しているもの。  <b>【目標値の設定理由】</b> この目標値は、現行「第四次みやぎ子供読書活動推進計画(平成31年度～令和5年)」において、小学生、中学生、高校生の1ヶ月間の平均読書冊数の到達目標値として設定したものの、目標値の設定は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「みやぎ子ども読書活動推進計画」(平成16年3月)を策定して、5カ年計画により、子供の読書習慣の形成、読書環境の整備等に関する施策を推進してきており、小学生、中学生、高校生の1ヶ月間の平均読書冊数の漸増傾向を導いてきた実績に拠った。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(冊数)	小	8.9				10	
	中	3.4				4	
	高	1.4				2	
達成率(%)	小	89.0					
	中	85.0					
	高	70.0					
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						評価・考察	
<b>【概要】</b> 「9月1ヶ月間に読んだ書籍(教科書、マンガ、雑誌などを除く)」について、本県における子供読書活動推進の基礎資料とするため、毎年調査しているもの。  <b>【実績・成果】</b> ○ 全校一斉読書活動の実施状況(令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」) 小学校 93.5% 中学校 78.2% 高等学校 45.9% ○ 学サポセット貸出状況 7市町村 8館 36セット貸し出し						<b>【現況値についての考察】</b> 平均読書冊数については、どの校種においても前年度を下回っている。全校一斉読書活動の実施状況も小中は実施率が下がっている。学校で読書する機会の減少が1ヶ月の読書数にも一定程度反映されたものと思われる。  <b>【課題】</b> 学校外での読書活動(特に家庭における読書活動)をどのように推進するか検討が必要である。	
<b>【関連事業名】</b> ・2 市町村子ども読書活動支援事業							
<b>【全国平均値等との比較】</b> 平均読書冊数については、小学生、中学生、高校生ともに全国平均を下回っている。							

3 指標名 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との乖離							目標指標作成課室:義務教育課
		現況値					目標値
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度
単位 (%)	小	-3.5					0
	中	-3.5					0
達成率 (%)	小	94.8					
	中	94.2					
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。		【実績・成果】 小・中学校ともに、全国平均正答率との乖離が-3.5ポイントで、全国平均値を下回った。 結果を踏まえ、学習指導の改善・充実等に役立てることができるよう、調査問題についての解説や指導のポイントを動画にまとめ、配信した。 また、学力向上に主体的かつ意欲的に取り組もうとする市町村として5市を指定し、学力向上マネジメントアドバイザーの指導助言のもと、継続的・重点的に学力向上対策を推進し、学力向上のためのPDCAサイクルの確立に向けた体制づくりや学力向上対策を推進した。		【現況値についての考察】 全国学力学習状況調査の結果から、国語科では文章全体の構成を正しく捉えることなど、算数・数学科では、式・計算の意味理解などに課題があることが分かった。各教科の基礎的な学力の定着を図るとともに、小・中学校9年間の系統性や連続性に一層着目した指導の充実が求められる。 県内においては、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善の実践により、学習内容をしっかりと身に付けて進級・進学する児童生徒の割合が高くなっている市町村も見られており、好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。			
【関連事業名】 ・8 小中学校学力向上推進事業				【課題】 児童生徒の当該学年でのつまずき解消や学びの連続性を重視した指導の推進が必要であることから、『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱の理解を促し、県全体の学力の底上げを図っていく。			
【全国平均値等との比較】 令和3年度宮城県 : 小学校(国語)62 小学校(算数)66 中学校(国語)63 中学校(数学)52 令和3年度全国値(県との比較): 小学校(国語)65(-3) 小学校(算数)70(-4) 中学校(国語)65(-2) 中学校(数学)57(-5)							

4 指標名 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差							目標指標作成課室:保健体育安全課
		現況値					目標値
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度
単位 (点)	小5男	-0.37					0≦(目標値)
	小5女	-0.44					
達成率 (%)	小5男	99.2%					
	小5女	99.1%					
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、持久走(男子1500m・女子1000m)、50m走、立ち幅とび、ボール投げ(小学校:ソフトボール、中学校・高校:ハンドボール)の測定値から算出した体力合計点について、県と全国の平均値を比較するもの。		【実績・成果】 子供の体力・運動能力向上のための悉皆研修はコロナウイルス感染症予防のため、中止となったが、正しい測定方法についての資料や、講義資料を各校に配布し、周知を図った。また、Web運動広場としてマラソンや縄跳び大会を主催し、多くの学校が参加した。大会参加の成績上位校は体力・運動能力調査の結果が全国平均を上回る学校が多く、効果が出ている。体育・保健体育指導力向上研修の伝講会を通じて教員の指導力の向上を図ったり、企業と連携した体力向上プロジェクトを実施したりした。プロジェクトに参加した学校では、体力向上が見られ、好評だった。		【現況値についての考察】 体力合計点で見ると、中学2年生男子を除き全国平均を下回っている。また、宮城県の経年比較では、合計点が大きく低下しており、過去最低点または2番目に低い点数となった。種目では、小・中ともに長座体前屈や立ち幅跳びには若干の伸びは見られたが、他の種目は低下した。コロナウイルス感染症により学校体育での活動制限や、体育の授業以外の運動機会の減少も影響していると考えられる。また、運動機会の減少だけでなく、スクリーンタイムの増加、肥満傾向の児童の増加も結果に拍車をかけていると考える。			
【関連事業名】 ・13 みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト				【課題】 小学校においては運動機会の確保に向けた継続的な取組、中・高については運動の質を高める取組が一層求められる。また、小・中・高共通で運動が苦手な児童生徒への一層の配慮が求められるとともに、正しい生活週間の確立、運動への意欲付けなどが必要である。			
【全国平均値等との比較】 令和3年度宮城県 : 小5男子 52.15 小5女子 54.2 令和3年度全国値(県との比較): 小5男子 52.52(-0.37) 小5女子 54.64(-0.44)							



5 指標名	県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数 (仙台市を除く)					目標指標作成課室:国際政策課
	現況値					目標値
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度
単位(人)	53					56
達成率(%)	94.6					
(仙台市を 含む ・ 含まない)						
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察	
【概要】 JETプログラムとは、外国青年を招致し、外国語教育の充実と地域の国際交流推進を図る事業である。本プログラムの活用により、県内各市町村及び教育委員会が雇用し、小中学校を中心に、授業での英語指導や総合的な学習の時間等での国際理解教育を行うALT(外国語指導助手)の人数を指標とする。		【実績・成果】 JETプログラムによる招致者の大部分が、市町村立中学校をベース校として勤務している。複数の小学校にも訪問し、令和2年度から必修化された高学年の外国語、中学年の外国語活動の授業に積極的に関わることで、外国語教育の充実に大きな役割を果たしている。幼稚園や保育園を訪問しているALTもあり、子ども達が異文化に触れるよい機会になっている。また、地域住民として各種行事等にも参加し、地域の国際交流に力を発揮している。			【現況値についての考察】 前年度より3名の減となったが、そのうち3名はコロナウィルスの影響により来日できていないALTであり、令和4年4月以降それぞれ入国予定である。 近年は児童・生徒数が減少傾向にあるが、新学習指導要領に基づく小学校での外国語・外国語活動の必修化により、授業数が増加するとともに、実践的な場面を想定しての言語活動やパフォーマンステストの実施が重視されることから、ALTの需要は高まることが予想される。評価を伴う授業としての「外国語」は始まったばかりであり、児童に対して質の高いTeam Teachingの授業を行うために、ALTの活用方法を検討し、引き続き英語教育に十分な人数を確保していくことが必要である。	
【関連事業名】 ・24 外国青年招致事業(JETプログラム)		【課題】 新学習指導要領の導入により、授業において実践的な場面に即した言語活動を行うことが求められていることから、研修会の開催等によりALTの能力向上に努める。また、各学校等でALTが授業を行う機会を十分に確保していくため、各市町村で長期的計画に基づいた雇用が必要である。				
【全国平均値等との比較】						

基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

6 指標名 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)							目標指標作成課室: 国際政策課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青年海外協力隊等のJICAが行うボランティア活動参加者数を海外で活躍する青少年を育成するための指標として設定した。  【目標値の設定理由】 平成29年度～令和元年度までの増加人数の平均(11.6人)をもとに、令和元年度を初期値として設定した。令和元年度の参加人数823人に令和7年度まで11.6人毎年増加すると、 $11.6(\text{人数}) \times 6(\text{年}) + 823(\text{令和元年度}) = 892.6 \approx 892(\text{令和7年度目標値})$ となる。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(人)	831					892	
達成率(%)	93.1%						
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 独立行政法人国際協力機構(JICA)では、青年海外協力隊や日系社会ボランティア等、開発途上国の人々と共に生活し、個々の技術や経験を活かしながら、人々の自助努力の促進と相互理解を図ることを目的とした協力活動を展開する海外ボランティア事業を実施している。		【実績・成果】 令和3年度には、JICAで春、秋の2回、ボランティアの募集を行い、選考を実施した。合格したボランティアは国内訓練を行い、任国への渡航準備ができ次第、それぞれ任国へ赴任した。			【現況値についての考察】 本県出身JICAボランティアの参加者数は、令和2年度から8人増加した。これは、世界的に新型コロナウイルス感染症の感染が収束傾向となり、他国への渡航が徐々に可能になったことに伴うボランティア参加者の増加であると考えられる。		
【関連事業名】 ・25 国際理解教育支援事業					【課題】 JICAボランティア参加者には、国際協力活動に従事して得た知識や経験を、帰国後、社会還元していくことが期待されている。国際的な視野をもった青少年を育成する観点から、引き続き、ボランティアについての広報・啓発を実施していく必要がある。		
【全国平均値等との比較】							

7 指標名 新規高卒者の就職内定(決定)率							目標指標作成課室: 雇用対策課, 高校教育課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 就職が決まらずに高校を卒業した者は、フリーターやニートになる可能性が高く、こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく、労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど、本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点でも大きな課題であるため、宮城県の将来を担う新規高卒者の就職内定率を目標指標として設定した。  【目標値の設定理由】 令和4年3月卒新規高卒者の就職内定率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、99.3%と高い水準となっているため、この数値を引き続き維持することとして設定した。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(%)	99.3					100	
達成率(%)	99.3						
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 新規高校卒者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局(ハローワーク)・県教育委員会等と連携して、各種支援事業を実施することにより、新規高卒者の就職支援を図るとともに、若年労働者の確保による県内企業の活性化を図る。		【実績・成果】 (1)求人確保対策 ①雇用要請(経済5団体に対する要請並びに県内業種別団体・事業所に対する雇用勧奨文送付) (2)就職支援対策 ①合同就職面接会 (2回 参加118社 参加生徒163人) ②合同企業説明会 (5回 参加255社 参加生徒2,033人) ③高校生就職達成セミナー (21回 参加740人) ④みやぎ高校生入社準備セミナー (23回 参加1,034人)			【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、3月末時点の数値としては過去最高水準となっている。		
【関連事業名】 ・41 高卒就職者援助事業 ・45 進路達成支援事業					【課題】 今後も関係機関との連携を図りながら、高い内定率の維持を図る必要がある。		
【全国平均値等との比較】 全国値(99.2%)を0.1ポイント上回っている。							

8 指標名 意見募集事業へのネクストリーダー卒塾生の参加率						目標指標作成課室: 共同参画社会推進課		
	現況値					目標値		
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度		
単位(%)	43.4					60		
達成率(%)	72.3							
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・ 含まない)						<b>【指標の設定理由】</b> みやぎの青少年意見募集事業への参加者のうちネクストリーダー養成塾卒塾生が占める割合が増えることで、参加者のステップアップが図れるものから指標とする。		
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・ 含まない)						<b>【目標値の設定理由】</b> 「ネクストリーダー養成塾」に参加した子ども・若者が、社会参加意識を高め地域で主体的に活躍できる人材に成長できるよう、県の政策課題等に意見を表明する場を提供し、参加を促進していくことが必要のため設定した。		
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察		
<b>【概要】</b> みやぎ若者活躍応援事業のネクストリーダー養成塾を経験した子ども・若者のステップアップ事業であるみやぎの青少年意見募集事業への参加者率。			<b>【実績・成果】</b> 1. モニター募集期間 令和3年7月1日(木)から8月22日(日)まで 2. モニター登録者 76人(うち、ネクストリーダー養成塾卒塾生33人) <b>【内訳】</b> 性別: 男性33人, 女性40人, 不明3人 学職: 中学生35人, 高校生20人, 大学生以上20人, 不明1人			<b>【現況値についての考察】</b> みやぎの青少年意見募集事業への参加者のうち、ネクストリーダー養成塾卒塾生が占める割合は半数以下となった。 令和3年度に開催したネクストリーダー養成塾の宿泊研修参加者の参加率は高かったが、それ以外の卒塾生については、低い状況となった。		
<b>【関連事業名】</b> ・31 ネクストリーダー養成塾 ・34 みやぎの青少年意見募集事業						<b>【課題】</b> 令和3年度からネクストリーダー養成塾は、宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催しているが、オンライン研修卒塾生のモニター登録者数が少ないため、オンライン研修卒塾生への周知の徹底が課題となる。		
<b>【全国平均値等との比較】</b>								

基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

9 指標名 里親等委託率							目標指標作成課室: 子ども・家庭支援課
現況値						目標値	【指標の設定理由】 社会的養育が必要な子どもを家庭的な環境で養育できるように、里親委託を推進するための目標値を設定しているもの。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	40.7					53.5	
達成率(%)	76.0						
(仙台市を 含む ・ 含まない)							【目標値の設定理由】 社会的養育が必要な子どもの推計値及びそのうちケアニーズの観点から里親又はファミリーホームに委託可能と見込まれる子どもの数を算出、また、里親委託を推進した場合の里親委託目標値を算出。
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 社会的養育を必要とする子どものうち、里親及びファミリーホームに委託される子どもの割合。		【実績・成果】 平成29年1月に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」とおして里親・制度の普及啓発を実施した他、未委託里親を対象としたサロン・研修会の開催などの里親委託推進、里親候補との面会交流会の実施による里親マッチングなどを実施しているが、里親委託率は前年度末(R2:42.7%)から2ポイント減少した。		【現況値についての考察】 発達障害を持つなど児童の抱える問題等が複雑化しており、里親への委託が困難なケースが増えている。また、親族里親として養育していた震災孤児の自立に伴う委託解除等により、設定した里親委託目標値に届いていない。			
【関連事業名】 ・82 里親等支援センター事業費				【課題】 里親支援センターをととした里親制度の普及啓発等の実施により一定の成果が見られているが、新規委託可能な里親を増やす取組等と併せて、複雑な問題等を抱える児童を委託できる里親の育成が課題である。 里親支援センターと児童相談所との連携により、里親委託のさらなる推進に向け、取組を充実させていく必要がある。			
【全国平均値等との比較】 里親委託率(令和2年3月末時点)は、全国値の21.5%を21.1ポイント上回っている。							

10 指標名 不登校児童生徒のうち、学校内外学びの場において支援を受けている児童生徒の割合							目標指標作成課室: 義務教育課
現況値						目標値	【指標の設定理由】 教育機会確保法においては、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進が求められている。この趣旨を踏まえ、不登校児童生徒に対する多様で適切な学びの場の確保が支援の充実につながることから、「不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合」を指標とする。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(%)	小 75.8					90	
	中 79.2					94	
達成率(%)	小 84.2						【目標値の設定理由】 令和3年度の初期値をもとに、学習支援を受けている不登校児童の割合を、目標値として小学校90%、中学校94%(15%UP)と設定した。 ※令和3年度(初期値)は、令和3年度に調査した令和2年度の実績値をまとめたものである。
	中 84.2						
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 「宮城県長期欠席状況調査」を活用し、不登校児童生徒に対する多様で適切な学びの場の確保を進め、個々の不登校児童生徒の状況に応じた学習支援の充実を図る。		【実績・成果】 ・「みやぎ子どもの心のケアハウス」を33市町村が設置し、登校に困難を抱える児童生徒の社会的自立支援や学習支援を行った(1,360名を支援)。 ・「不登校等児童生徒学び支援教室」を14市町の25校(小7校、中18校)に設置し、不登校等児童生徒を組織的に支援した。小学校76名、中学校306名が学び支援教室を利用し、当該児童生徒(90日以上欠席)の出席率が上昇した。 令和2年度小学校43%→令和3年度59% 令和2年度中学校31%→令和3年度41% ・不登校支援ネットワーク事業では、在学青少年育成員を7名配置し、学校等を支援した(相談件数1,944件、相談者数2,306名)。また、訪問指導員を52名任用し、県内56校、95名の児童生徒に対し個別訪問指導を行った(好転した児童生徒数67名<70.5%)。		【現況値についての考察】 学校内外の学びの場において支援を受けている児童生徒の割合は、目標値をやや下回っている。児童生徒の心のケア・不登校児童生徒への支援のための体制を整備し、取組を推進してきたが、不登校児童生徒への教育機会の十分な確保にはまだ至っておらず、今後も「魅力ある行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を総合的に推進していく必要がある。			
【関連事業名】 ・67 いじめ対策・不登校支援等推進事業				【課題】 学校へ行くことが困難な児童でも「どこにいてもだれかつながっている」という安心感もてるよう、学校内外で「学習支援や自立支援」「居場所づくり」「相談できる体制づくり」をより一層推進する。そのため、フリースクール等の民間施設も含めた機関との連携をより一層強化する。			
【全国平均値等との比較】							

11 指標名 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数							目標指標作成課室:雇用対策課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 無業状態にある若年者を1人でも多く登録に導き、自立支援の対象とする必要があるため、目標指標として設定した。
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度	
単位(人)	215					300	【目標値の設定理由】 全国のサポートステーション1か所あたりの新規登録者数102人(R元年)を参考に、県内3カ所分ということで設定した。
達成率(%)	71.6						
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対するの評価・考察	
【概要】 若年無業者等が経済的・社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援する。			【実績・成果】 (1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所(～平成24年度まで2か所、平成25年度から3か所) ②新規登録者数215人、相談件数3,134件、進路決定者数107人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催			【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、215人と過去5年間で最も多い新規登録者数となった。	
【関連事業名】 ・42 みやぎ若年者就職支援センター事業 ・62 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業						【課題】 地域若者サポートステーションの事業内容等について、関係機関にさらに周知し認知度を上げるなど、新規登録者の増加を図る必要がある。	
【全国平均値等との比較】 サポートステーション1か所あたりの新規登録者数 全国平均89人(R2年度)、 宮城県72人(R3年度)							

基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

12 指標名 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く)							目標指標作成課室:保健体育安全課,薬務課,警察本部少年課							
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 我が国における覚醒剤事犯の検挙人員は,平成25年以降減少傾向にあるものの,大麻事犯については,青少年を中心に大麻乱用の裾野が拡大している。 近年,スマートフォンの普及等により,匿名性の高いインターネットを利用した薬物密売が行われるなど,密売・購入手法について潜在化・巧妙化が一層進行している。						
測定年度		令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度							
単位(%)	小	78.0					100	【目標値の設定理由】 県内の各学校種において開催率は増加傾向にあるものの,平成30年度開催率は,小学校:87.5%,中学校:92.7%,義務教育学校:50.0%,高等学校:88.4%,中等教育学校:50.0%,合計:88.8%であった。 全国値よりは高い状況であるが,引き続き継続して完全実施を目指す。						
	中	78.0					100							
	高	93.8					100							
達成率(%)	小	78.0												
	中	78.0												
	高	93.8												
(仙台市を 含む ・ 含まない)														
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対するの評価・考察									
【概要】 「学校保健計画」において薬物乱用防止教育を位置付け,当教室の開催に努めるよう文書で通知するとともに,各学校種の管理職による会議等で年1回は薬物乱用防止教室を完全実施するように依頼する。					【実績・成果】 薬物乱用防止教室講師の派遣を行っていることを学校に周知し,開催率の向上について働きかけを行った。 薬物乱用防止教室指導者講習会については,教職員を対象としてオンラインで開催した。					【現況値についての考察】 コロナ禍で集合する行事が制限されていたことから,開催率は例年よりも低い数値にとどまった。				
【関連事業名】 ・19 薬物乱用防止教室の開催					【課題】 県内における薬物乱用防止を進めるためには,国の対策のみに頼ることなく,県として学校に対する積極的な働きかけが必要となってくる。 教科指導においても教科の横断的な取組みにより,薬物乱用防止に対する意識を高め,健康で文化的な生活を営むために必要な指導を展開できることから,指導者に薬物乱用防止教育と関連付けた教育観を持たせるように働きかける必要がある。									
【全国平均値等との比較】 小学校(全国平均70.7%)及び高等学校(全国平均77.9%)では全国平均を上回ったが,中学校(全国平均81.9%)では全国平均をやや下回った。														

13 指標名 「子供たちと遊んだり,話したりするふれあいの時間を作っていた」の設問で,「十分できた」「ある程度できた」と答えた学校の割合							目標指標作成課室:義務教育課							
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 いじめの未然防止や初期対応には,「教職員の日常的な児童生徒との関わりによる見取り」が重要であることから,普段の児童生徒との関わりによる状況把握に意識して取り組んでいる学校の割合を指標とした。						
測定年度		令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度							
単位(%)	小	93.2					100	【目標値の設定理由】 令和3年度の初期値をもとに,令和5年度までに小・中それぞれ段階的に小は98.0%,中は97.8%を目指し,令和7年度までには小・中とも100%にすることを目標値として設定した。 ※令和3年度(初期値)は,令和3年度に調査した令和2年度の実績値をまとめたものである。						
	中	91.8					100							
達成率(%)	小	93.2												
	中	91.8												
(仙台市を 含む ・ 含まない)														
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対するの評価・考察									
【概要】 「宮城県長期欠席状況調査」の学校質問紙を活用し,教職員が意図的に児童生徒と関わることを促進することで,いじめの未然防止,早期発見,早期対応を図る。					【実績・成果】 ・宮城県長期欠席状況調査の質問項目に本取組を入れることで,各校への意識付けを図るとともに,隔月の副参事会等を活用し,各教育事務所と本取組への共通理解を図った。 ・教育事務所主催の生徒指導主事及び生徒指導主任研修会等で,「いじめの未然防止や初期対応には,教職員の日常的な児童生徒との関わりによる見取りが重要である」という認識を高め,各校における取組の促進を図った。					【現況値についての考察】 教職員が意図的に児童生徒と関わって様子を把握している学校の割合は,目標値には達しないものの,小・中学校ともに約9割と高く,学級担任等の教職員が児童生徒一人一人の様子に配慮していることがうかがえる。また,休校期間を経て学校が再開した時期でもあるため,関わりを多くもつことで,子供たちの心の変化を丁寧に見取ろうとしたり,これまで以上に子供たちの人権を守ろうとしたりする意識が高まったのではないかと考えられる。				
【関連事業名】 ・67 いじめ対策・不登校支援等推進事業					【課題】 今後も各種行事や休み時間等,学校生活の様々な場面で,より多くの教職員で児童生徒の様子を見取り,きめ細かに支える体制のさらなる充実を図ることで,いじめの未然防止,早期発見,早期対応につなげていくことが求められる。そのための学校及び教職員へのメッセージとしても本指標を活用していく。									
【全国平均値等との比較】														

基本施策5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応

14 指標名 インターネットの安全利用に関する講話実施件数とDVD貸出件数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	<p>【指標の設定理由】                      青少年を取り巻くインターネット環境は急速に変化しており、青少年が巻き込まれるインターネットトラブルも増加している。青少年、保護者、教職員等のインターネットリテラシー向上を目的として実施している「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数と啓発用DVD貸出件数を、青少年の有害環境の浄化を示す指標として設定した。</p> <p>【目標値の設定理由】                      令和元年度講話実施件数の10件を踏まえ、青少年の保護者、教職員等からの依頼に応じて、共同参画社会推進課職員が月に1件、年間12件行い、また、青少年専門員が年間8件行うこととし、計20件の実施を指標とする。                      また、令和元年度啓発用DVD貸出件数30件を足したものを指標とする。</p>
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(件)	42					50	
達成率(%)	84.0%						
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
<p>【概要】                      青少年のインターネットの安全安心利用を推進するために青少年、保護者、教職員等を対象に実施する「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数と啓発用DVD貸出件数。</p>		<p>【実績・成果】                      青少年のためのインターネット安全講話と題し、6件の出前講話を実施。                      R3.5.24 塩釜市立第一中学校                      R3.6.16 塩釜市立第三中学校                      R3.11.15 沿岸ブロック少年警察ボランティア実践塾                      R3.11.27 仙台市立八幡小学校PTA                      R3.11.24 古川黎明中学校                      R3.12.23 青少年のための大崎市民古川会議                      各小中学校等に対し、啓発用DVDを36件を貸出し。</p>		<p>【現況値についての考察】                      新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、学校等での部外講師を招いての講話が減っており、当課に対する出前講座の依頼件数も減っている。アフターコロナを見据え、各種広報機会時に出前講座を広報し、依頼件数を増やしていく必要がある。</p> <p>【課題】                      新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、出前講座の依頼件数が減少しており、依頼件数を増やしていくことが課題となっている。                      また、啓発用DVDについては、日々変化するインターネット情勢に合わせたDVDを取り揃えていく必要がある。</p>			
【関連事業名】 ・103 インターネットフォーラムの開催							
【全国平均値等との比較】							

15 指標名 「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童の割合(小学5年生)							目標指標作成課室: 教育企画室
	現況値					目標値	<p>【指標の設定理由】                      生活習慣の乱れは、健康の維持のみならず、気力や意欲の減退、集中力の欠如など学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されていることから、「スマートフォン等の使用について家庭で約束したことを守っている」と答えた児童(小学5年生)の割合をスマートフォンの利用についてのルール化の定着度合いを測る指標として設定した。</p> <p>【目標値の設定理由】                      スマートフォン等の普及状況も踏まえ、令和元年度の値を概ね維持することを目指し、令和7年度の目標値を83.5%と設定した。</p>
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(%)	82.7%					83.5%	
達成率(%)	99.0%						
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含まない</span> )							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
<p>【概要】                      スマートフォンの利用方法によっては、早寝早起き等の基本的な生活習慣の乱れに繋がる恐れがあることから、スマートフォンの適正利用の推進を図る事業を実施。</p>		<p>【実績・成果】                      ・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、リーフレットを作成し、小学校1年生を対象に各学校に配布した。                      ・仙台市立及び私立を除く県内の学校に対し、スマートフォン等の使用に関する注意事項を通知した。</p>		<p>【現況値についての考察】                      令和元年度の値に比べて低下しているが、これは主として、家庭で約束したルールについて、「守っていない」「あまり守っていない」割合が上がったことが要因と考えられる。                      ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を実施していない。</p> <p>【課題】                      生活習慣の乱れが、児童生徒の生活面だけでなく学習面等にも影響を及ぼすことを踏まえ、児童生徒や保護者に向け、スマートフォンの適切な使用について、きめ細かい継続的な指導に努めていく。</p>			
【関連事業名】 ・1 基本的な生活習慣定着促進事業							
【全国平均値等との比較】 宮城県独自の調査に基づく指標であり、全国平均値はない。							

基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

16 指標名 保育所等利用待機児童数							目標指標作成課室:子育て社会推進課
現況値						目標値	【指標の設定理由】 本県ではこれまで国の交付金や基金を活用して、市町村の保育所等の整備を支援してきたが、いわゆる潜在的待機児童の存在により、待機児童の解消には至っていないことから、子育て家庭への支援の充実を示す指標として設定した。  【目標値の設定理由】 国では「新子育て安心プラン」において、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、できるだけ早く待機児童の解消を目指すとしており、本県でも同様の目標を設定。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(人)	178					0	
達成率(%)	28.5%						
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察	
【概要】 保育が必要な認定を受け、保育所等に利用申請しているものの利用していない子どもの数。			【実績・成果】 保育所等整備:19か所751人			【現況値についての考察】 保育所等整備交付金、安心こども基金等を活用した保育所整備を進め、保育の受入枠の拡大が図られたが、人口が集中する市町において依然として保育ニーズが高く、待機児童の解消には至っていない。  【課題】 これまで待機児童解消のため、保育所等の整備を進め一定の成果が見られているが、人口の集中する市町を中心に、新たな需要が掘り起こされ待機児童の解消には至っていない。特に、待機児童の約8割を占める3歳未満児の受入れに課題がある。	
【関連事業名】 ・110 地域型保育給付費負担金 ・117 現任保育士研修事業							
【全国平均値等との比較】 全国の待機児童数(令和3年4月1日現在)は5,634人であり、宮城県(仙台市除く)の待機児童数は全国9位となっている。 ※宮城県(仙台市を含む)の待機児童数は全国8位							

17 指標名 10日以上授業公開日を設定している学校の割合(地域に開かれた学校を中心としたネットワークづくり)							目標指標作成課室:義務教育課, 高校教育課
現況値						目標値	【指標の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの施策の推進状況を見るために、保護者及び地域住民等に対して、10日以上授業公開日(学習参観、運動会、合唱のコンクール等の行事)を設定している学校の割合を指標とした。  【目標値の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの趣旨を踏まえ、100%を目指している。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(%)	小 40.8 中 37.1 高 71.6					100 100 100	
達成率(%)	小 40.8 中 37.1 高 71.6						
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察	
【概要】 保護者及び地域住民等に対して10日以上授業公開を設定している学校の割合を把握することで、地域に開かれた学校づくりの推進状況を把握し、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことを目指す。			【実績・成果】 ○小・中学校 令和3年度は、小学校で40.8%、中学校で37.1%となり、目標値に達していない。 ○高校 高等学校では、71.6%の達成率となっている。新型コロナウイルス感染症まん延の中で、各校が実情に応じて、来校者の制限、検温や健康確認の徹底、実施時間の短縮を行うなどの工夫を行った。			【現況値についての考察】 ○小・中学校 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学習参観や学校行事等を中止にせざるを得なくなったため、減少したものと考えられる。 ○高校 新型コロナウイルス感染症の影響により、授業公開日を増やすことが困難であった。  【課題】 ○小・中学校 コロナ禍にあり、目標値から大きな乖離となっているのが現状である。社会に開かれた教育課程が求められている現状を踏まえ、感染対策をしながら保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていく。 ○高校 新型コロナウイルス感染症のまん延により、学校公開の実施形態等について一層の工夫が必要となっている。	
【関連事業名】 ・67 いじめ対策・不登校支援等推進事業 ・68 いじめ・不登校支援及び中途退学防止事業							
【全国平均値等との比較】 (全国値はなし)							



18 指標名 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)							目標指標作成課室:生涯学習課
		現況値					目標値
測定年度		令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度
単位 (%)	小	65.0					80
	中	62.7					80
達成率 (%)	小	81.2					
	中	78.3					
(仙台市を含む・含まない)							<b>【指標の設定理由】</b> ・国の目標:「地域学校協働活動」の体制整備 ※「ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)」や「第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)」を踏まえ、2022年までに、全小中学校区をカバーして地域学校協働本部を整備。 ・県の目標:令和6年度までは当初値の5ポイント増を目標値とする。最終的には国に準じて公立小・中学校、義務教育学校を100%カバーした本部体制の整備を図る。  <b>【目標値の設定理由】</b> ・地域学校協働本部について法律上の規定はないが、社会教育法第5条及び第6条の規定では、教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供するに当たって、地域住民等と学校の連携協力体制の整備が求められており、地域学校協働本部の整備のための支援もその取組の一つである。 ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等を小学校又は中学校区ごとに配置し、地域の実情や特色に応じた連携・協働体制、学校支援と子育て支援のネットワーク体制等を通じて、社会性や協調性が育まれた人材を育てるとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。 ※各年度の目標値(整備率を1%増≡4校の増) R3(54%)…新型コロナの流行により体制の構築が難しいことからR2【207校/381校(54%)】を当初値と設定 R4(60%) R5(65%) R6(70%) R7(80%)
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対するの評価・考察			
<b>【概要】</b> 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築		<b>【実績・成果】</b> 「宮城県学校・家庭・地域連携協働推進事業(国1/3, 県1/3補助)」を活用した市町村は27市町村であった。令和2年度まで被災者支援総合交付金を活用していた市町村が新たな補助事業へ以降した初年度となる。 コロナ禍での活動は制限されたものが多く、支援体制の十分な成果は得られなかった一方、校内消毒、検温支援等で学校支援を行った事例も多数見られた。 リモートでの情報発信に取り組んだ自治体もあり、YouTubeを活用して、自宅待機中の児童生徒に、マスクづくりやおやつ作りのコンテンツを発信する等、工夫した取組も見られた。		<b>【現況値についての考察】</b> ・5月1日時点での文部科学省の調査結果の公表値を基にしており、6月以降の増加分については、令和4年度調査により判明する。 ・小学校65%、中学校62.7%であるが、小・中合計で63.9%の整備率となった。 ・本部数では、27市町村72本部である。昨年比1本部増加している。 ・県内各市町村により、本部の組織の再編等も計画されている。 ・コミュニティ・スクールの導入と併せて、地域学校協働本部の立ち上げや校区ごとの増加を計画している市町村があり、今後カバー率も増加していくものと推察される。			
<b>【関連事業名】</b> ・106 協働教育推進総合事業				<b>【課題】</b> ・補助事業に取り組んでいない自治体の取組の把握と支援体制 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む市町村への伴走支援 ・県内の好事例の横展開に向けた方策 ・各研修会を通じた、事業推進の啓発			
<b>【全国平均値等との比較】</b> 全国平均(65.1%)に比べると、宮城県(63.9%)は1.2%下回っている。							

基本施策7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

19 指標名 子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 近年の子ども・若者を取り巻く環境や、子ども・若者が抱える課題は複合的、複雑化しており、その支援にあたっては、年齢階層や制度で途切れることなく、様々な機関によるネットワークを活用することが重要であると考え。そのため、関係機関のネットワークの構築、強化を図りつつ、支援現場での問題を各関係機関で共有する場への参加を促していく必要がある。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(機関)	72					80	
達成率(%)	90.0%						【目標値の設定理由】 宮城県子ども・若者支援地域協議会の構成機関52機関と県内32市町村(石巻圏域を除く)、民間団体(約30団体)の参加を考慮し設定した。(構成機関+市町村+民間団体の7割の参加を目指すものとして計算)
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)第19条第1項の規定により設置している宮城県子ども・若者支援地域協議会実務担当者会議への参加機関数を指標とする。		【実績・成果】 1 宮城県子ども若者支援地域協議会実務担当者部会(4圏域で開催) ・仙台圏域(R3.10.27) 38機関参加(構成18+市町村6+民間14) ・大崎・栗原圏域(R3.11.4) 15機関参加(構成7+市町村2+民間6) ・仙南圏域(R3.11.8) 12機関参加(構成2+市町村5+民間5) ・登米・気仙沼圏域(R3.11.17) 7機関参加(構成3+市町村1+民間3) ※重複機関分を除く。			【現況値についての考察】 構成機関・市町村・民間団体の参加機関数のうち、どの項目においても目標の7割の参加を下回っている。特に市町村の参加率が低い状況となっている。		
【関連事業名】 ・57 子ども・若者支援地域協議会					【課題】 複数の会議に参加している機関がある一方で、参加のない機関がある状況である。今後は参加団体によるアンケートの結果等を参考に、協議会のより一層の充実を図ることで参加機関数を増やしていく。また、協議会内の連携や関係性強化ができるような体制作りをしていくことも必要である。		
【全国平均値等との比較】							

20 指標名 青少年育成支援者養成事業参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青少年育成支援者の青少年育成支援者養成事業への参加は、自らの資質の向上と青少年健全育成への活動意欲を示す目安になることから、参加率を指標として設定した。
測定年度	令和3年度(初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(終了値)	令和7年度	
単位(%)	70.0					70	
達成率(%)	100						【目標値の設定理由】 これまでの研修会への参加率は、60%程度である。今後、青少年を取り巻く環境の変化はより一層加速され、対応が難しくなることが予測される。青少年育成支援者として、よりの確な情報の把握が地区の青少年の健全育成のためには欠かせなくなることから、目標値を設定した。
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 県内の各地域で青少年の健全育成のために活動している青少年育成推進指導員などの支援者が、常に青少年の実態の把握に努め、地区内青少年団体・グループ等のパイプ役として活躍できるよう、ニーズに合った研修会を開催し、その研修会等に参加した青少年育成支援者の実数の割合。		【実績・成果】 ・委嘱状交付式・地域研修会 講演Ⅰ「推進指導員の役割について」・講演Ⅱ「活動報告」 日時: 令和3年6月15日(火)~30日(水) 参加者: 149人(うち推進指導員101人) ・研修大会 講演: 「家庭・地域・学校の役割」 日時: 令和3年8月3日(火)13:00~15:00 会場: 若柳総合文化センター 参加者: 120人(うち推進指導員53人) ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい 講演: 「地域民で支え合う青少年の健全育成」 ー教育の現状を踏まえて 日時: 令和3年11月12日(金)13:00~15:10 会場: 仙台銀行ホール イズミティ21 参加者: 152人(うち推進指導員59人) ・年間を通した青少年育成推進指導員の研修参加率(重複分を除く)は131人(70%) 【目標値を達成している。】			【現況値についての考察】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた研修会等があったが、令和3年度は感染防止対策を万全にし、内容も検討したうえで実施した。委嘱時期であり、新たな担い手となった方々が、コロナ禍での活動方法や健全育成の役割を、探究したいという思いが現れた数値と考えられる。		
【関連事業名】 ・120 青少年育成支援者養成事業					【課題】 令和3年度は感染防止の観点から、全て講演形式の内容となった。推進指導員同士の小単位でのグループワークや、情報交換の場をどのように設定していけるかが課題である。		
【全国平均値等との比較】							

21 指標名 内閣府主催研修事業への参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課	
	現 況 値					目標値	【指標の設定理由】 研修事業への参加を推進することで、子ども・若者を支える支援者の専門性の向上や支援の質の向上につながり、支援の幅も広がると想定して設定した。	
測定年度	令和3年度 (初期値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (終了値)	令和7年度		
単位(%)	76.9					100	【目標値の設定理由】 過去の内閣府が主催している、子ども・若者支援者向け研修事業の参加率(内閣府を提示する定員の充当率)は、70%程度である。 今後、ますます子ども・若者の成長を支える担い手が必要となってくることから目標値を定めた。	
達成率(%)	76.9							
(仙台市を <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">含む</span> ・ 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察		
【概要】 内閣府が主催している、子ども・若者支援者向け研修事業の参加率(内閣府を提示する定員の充当率)			【実績・成果】 ・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」北海道・東北ブロック研修会 日時: 令和3年9月2日(木) 開催形式: オンライン形式 参加者数: 13人(定員: 16人)  ・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業(中央研修大会)」 日時: 令和3年11月29日(月)から30日(火)まで 開催形式: オンライン形式 参加者数: 7人(定員: 10人)			【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、どちらの研修もオンライン研修で開催された。 研修定員の増加により、前年度に比べて参加率は減少したものの、参加者数は増加傾向にあった。参加者数の増加の要因として、オンライン開催により参加しやすくなったことやコロナ禍等の不安定な時代に合致した講話の内容が多かったことが挙げられる。		
【関連事業名】 ・121 内閣府主催研修事業						【課題】 どちらの研修も定員に届かなかったことから、広報周知に注力する必要がある。 例年、周知している団体が固定化されてきているため、研修会の内容に興味のある団体を新たにリストアップできるかが課題である。		
【全国平均値等との比較】								

## IV 令和3年度宮城県青少年関連事業等について

### 関連事業

#### 基本施策1 心と体の健やかな育成支援

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
1	基本的な生活習慣定着促進事業	<p>ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)に賛同する団体・企業等と連携し、知(学力)・徳(心)体(健康)の調和のとれた児童生徒の育成のためには、学習面での基礎学力徹底と健全な生活習慣が重要であることから、「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着の大切さをパンフレット等の配布を各種イベントを通して広く呼びかけ、生活リズムの向上を図る。</p> <p>また、スマートフォン等の適正な利用について注意喚起するリーフレットを制作し、児童等やその保護者に配布することで、啓発を促す。 対象:子ども(乳幼児から思春期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供の基本的な生活習慣定着促進事業の実施</li> <li>・ルルブルのウェブサイト(ポータルサイト)の制作</li> <li>・テレビや屋外ビジョンでも活用できる、ルルブルの動画(15秒)の作成</li> <li>・作成した動画を東日本放送のテレビCMとして、土日のアニメ枠で放送((R4.2中に14本)。</li> <li>・SNSバナー広告の実施(R4.2の1か月間、InstagramとTwitterへのバナー広告(バナーをクリックすると、ルルブルのウェブサイトが表示される)</li> <li>・スマートフォン等の利用に関する注意喚起の内容も含めた、ルルブルのリーフレットを制作し、小学1年生に配布</li> <li>・子育て情報誌「ままばれ」への記事掲載(R4.1号でルルブルに関するアンケートを実施し、結果をもとに実施した座談会の内容をR4.3月号で記事として掲載)</li> <li>○ ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテスト」の実施(応募点数:338点)及び県庁1階ロビーでの展示(入賞作品:18点)</li> <li>○ 年少児から小学校低学年児にルルブル・エコチャレンジポスターを制作・配布、4週間の取組後に認定証を発行(21,959人参加)</li> <li>○ ルルブル通信の発行(5回)</li> </ul>	教育企画室
2	市町村子ども読書活動支援事業	<p>子供の読書活動を推進するため、その意義の広報・啓発や各関係者間の連携構築、核となる担い手の育成支援などを行います。 対象:子ども(乳幼児から思春期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動指導者養成講座</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催(1回、参加者35人)</li> <li>・みやぎ子ども読書活動推進担い手交流会:参加者59人</li> <li>実施会場:気仙沼市、大河原町</li> <li>・家庭読書に関する作品コンクール:中止</li> </ul>	生涯学習課
3	志教育支援事業	<p>小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。 対象:小学生・中学生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「志教育支援事業」推進会議を年2回開催し、推進地区に係る情報交換、課題の共有と同時に進行管理を行った。</li> <li>②推進指定地区として色麻、角田の2地区を指定し、各地区に応じた志教育を推進し、実践事例報告書を作成・配布して普及を図った。</li> <li>③「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料をおし、「特別の教科道徳」等の時間において指導資料の活用が図られるように周知した。</li> </ul>	義務教育課
4	高等学校「志教育」推進事業	<p>高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。そこで、学校における志教育の充実を図るため指定校を中心に研究を進めるとともに、研修会を開催します。また、高校生が人としての在り方・生き方を考え、勤労観や社会性を養うため、話し合い、考える機会としてみやぎ高校生マナーアップ運動等を展開します。 対象:高校生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「志教育」研究推進事業</li> <li>各種実践を先進的に行う学校7校を指定し、研究、推進体制の充実し、その成果を広げた。</li> <li>②「志教育」情報発信事業</li> <li>地域貢献や東日本大震災への復興支援等について発表する場として、「みやぎ高校生フォーラム」を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインで開催した。78校が参加。</li> <li>③みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業</li> <li>JR東日本、仙台市交通局及び宮城交通等と連携し、公共交通機関の乗車マナーの向上並びにいじめの防止及びスマートフォンなどの情報モラルの向上を呼び掛ける広報活動(標語、ポスターの作成、4月～5月及び10月における仙台駅及び古川駅での録音による呼びかけ運動)を実施した。</li> <li>なお、10月に実施予定であったマナーアップフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</li> </ul>	高校教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
5	動物ふれあい教室	動物とのふれあいの仕方に関する講義及びふれあい体験により、動物愛護の精神を育成する。 対象:保育園児～小学校低学年	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため、実績なし。	食と暮らしの安全推進課
6	夏休み一日飼育体験	動物愛護センターで飼育しているポニー、小動物等の世話をする体験を通じて、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。 対象:小学5年生～6年生	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため、実績なし。	食と暮らしの安全推進課
7	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、「学ぶ土台づくり」の普及啓発のための各種事業や取組を実施するとともに、本県の幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」を整備する。 対象:乳幼児期	・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り(年5回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年1回) ・幼児教育推進連絡会議(年2回) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回) (参加者数:①45人・②24人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(10人委嘱) (派遣回数:16か所・延べ37回) ・幼児教育連絡調整会議(年3回)	義務教育課
8	小中学校学力向上推進事業	小学6年、中学3年を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか、放課後や週末、長期休業期間の家庭学習支援等を実施する。また、教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し、教員の教科指導力の向上を図る。 対象:小学生・中学生	・全国学力・学習状況調査 調査対象校数:247校(小), 134校(中) 調査児童生徒数:9,807人(小), 9,946人(中) ・学力向上研究指定校事業 小学校3校, 中学校1校を指定し、教員の指導力向上のための実践研究を推進。 ・学力向上指導員活用事業 指導員登録教員:80人 活用件数:延べ38回, 活用教員:延べ60人 研修会参加者数:延べ1,156人 ・調査問題についての解説や指導のポイントを動画で配信。 ・指定した5市に対して学力向上マネジメントアドバイザーを派遣し、継続的・重点的に学力向上対策を推進。	義務教育課
9	学級編制弾力化事業	中学1年生において、35人を超える学級を解消し、学習習慣・生活習慣の着実な定着を図る。 対象:中学生	中学校1年生36校36学級で35人を超える学級を解消し、本務教員及び常勤講師52人を配置した。	義務教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
10	高等学校学力向上推進事業	生徒の学習状況、生活状況、心の有り様など意識調査をすることで、一人一人に対しての適切な指導を行う。教員の強化指導力の向上を図ることで、生徒の学力向上につなげる。 義務教育段階の学習内容や高校の基礎的事項を確実に定着されるために「学習サポーター」を配置し、生徒の学習支援を行う。 市民社会へ主体的に参画する生徒を育てるために教師の指導の工夫・改善を図る。 対象:高校生	・みやぎ学力状況調査 2年対象の学力調査、1・2年対象の学習状況調査を実施・分析し学習指導の改善を図った。 ・授業力向上支援事業 各高校からの要請により、授業研究会に指導主事を派遣し、授業改善を図った。30校訪問。 ・学習指導要領対応事業 研究協力校を指定し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての研究開発を行い、その成果の普及を図った。 ・教育課程実施状況調査 適切な教育課程が編成・実施されているか調査するため、指導主事を派遣した。36校訪問。 ・医師を志す高校生支援事業 将来、医師を目指す高校生に対し、医学特講学習会、医学特講ゼミを実施し、意識向上と学力向上を図った。のべ212人参加。医学研究講座、医学部体験会、医師会講演会、病院見学会については新型コロナウイルスの影響により中止した。 ・学びの基礎づくり支援事業 義務教育段階の学習内容や高校の基礎的事項を確実に定着させるため、学習サポーターを6校に17名を配置。学習サポーター配置校から1校を研究指定校として、研修会を実施。研究指定校の先進校視察は新型コロナウイルスの影響で中止した。	高校教育課
11	地域進学重点校ネットワーク支援事業	将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域の拠点校から国公立大学等への進学者数を向上させるための進学指導体制の充実を図る。 対象:高校生	地域の進学拠点校10校を進学重点校に指定し、各重点校から国公立大学等への進学者数を増加させるために、重点校同士の進学支援ネットワークを形成し、進学指導体制の充実を図った。	高校教育課
12	実践的英語教育充実支援事業	・外国語指導助手(ALT)を県立学校に配置し、ALTとの交流をととして、生徒の英語学習への興味・関心を高め、国際化に対応できる実践的コミュニケーション能力を育成する。 ・発信型英語教育研究のための拠点校4校を指定し、英語の発信力を高めるための授業研究や小・中学校と連携を図る。 ・コミュニケーション型授業展開のためのスキル向上、学習評価について等、教員に対する研修を行う。 対象:高校生	①ALTの配置 派遣業務によるALT22人を県立学校93校に配置した。 ②発信型英語教育拠点校事業 ・拠点校3校は、指導主事や外部専門機関による指導の下、英語の発信力を高めるための授業研究や小・中学校との連携を図りながら、生徒の英語力の検証と指導改善を図った。 ・英語担当教員指導力向上研修会を2日間で実施し、授業等における英語による言語活動の充実を図った。81人参加。	高校教育課
13	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト	子どもの体力を全国水準まで引き上げるため、大学関係者や関係団体等との合同推進会議を開催するとともに、各種研修会において教職員の指導力向上、各種イベント等を通じて子ども、保護者への継続した意識高揚を図ります。また、運動やスポーツに親しむ機会や中強度以上の身体活動の機会を日常生活において生徒自らが作り出していけるよう、小学校段階から学校や家庭と連携して体力運動能力向上と生活習慣の改善を図る取組を展開していきます。 対象:小学生・中学生・高校生	・公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査結果の集計・分析を行い、調査報告書にまとめ、県内の各小・中・高等学校及び関係機関に周知した。また、体力・運動能力拡充合同推進会議を開催し、課題と対策の検討を行った。 ・小・中・高の教員を対象に指導力向上研修を行ない、教員の授業指導力の向上を図った。また、体力・運動能力調査に関する資料を配布し、正しい測定法等について周知を図った。 ・小学校を対象にWeb運動広場を開催し、マラソン、縄跳びの各種大会を通して体力向上と運動機会の確保に取り組んだ。 ・委託事業として企業や大学との連携を行い小・中・高の指定校において、体力向上のプロジェクト事業を行い、体力・運動能力の向上に取り組んだ。	保健体育安全課
14	みやぎの食育推進事業	令和3年3月に策定した「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、食育の推進体制を整備するとともに、みやぎの食育を県民運動として展開し、県民一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るため、様々な事業を活用して食育の普及・啓発を行う。 対象:子ども・青少年	①食育普及啓発のため、小学生等に向けたポスター(1,500部×3種類)とパンフレット(35,000部)を作成・配布した他、食育のイベント情報や県内の活動事例等を紹介する「みやぎ食育通信」を年4回、市町村、教育機関等に対し発行した。 ②地域の食育活動を円滑に進めるため、学校や地域が行う食育講座や農作業体験等の講師や協力をするともに、自らまたは関係団体と連携して食育に取り組む「みやぎ食育応援団」のPRと活動支援を行った。その結果、食育コーディネートによる主体的な食育活動は135回(参加者数16,201人)となった。	健康推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
15	子どもの健康を育む総合食育推進事業	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図ります。栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を活かした食育の推進に取組めます。 対象:小学生・中学生・高校生	「食に関する指導の全体計画」は、すべての学校で整備が進んでいる。栄養教諭等を中核とした食に関する指導が進むよう「宮城県学校給食研究協議会」(オンライン:参加者123人)「宮城県食に関する指導推進研修会」(オンライン:参加者35人, オンデマンド:参加者116人)で実践的取組の周知を図った。	保健体育安全課
16	がん教育事業	自分や身近な人ががんに罹患した場合に正しく理解し向き合うことができるようにするため、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進める出前授業を行います。 対象:思春期から青年期	高校生及び大学生等を対象として、がんに対する理解、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進める出前授業を行った。 実施校数:高校・大学・専門学校 11校, 参加者:605人	健康推進課
17	未成年者の喫煙防止対策	未成年者の喫煙防止のため、出前講座や研修会を開催し、喫煙の健康影響等について普及啓発を行う。 対象:小学生・中学生・高校生	未成年者の喫煙防止のため、喫煙の健康影響等に関するパンフレットを中学生及び高校生に配布した。 配布対象者 中学生 約12,000名 高校生約18,000名	健康推進課
18	学校保健総合支援事業	学校、家庭、地域関係機関等の連携を強化することにより、学校や地域における課題解決を図り、学校保健の充実に資する。また、食物アレルギー、薬物乱用防止、性教育をはじめとする現代的健康課題の解決を図るため、教職員対象の研修会を実施し、教職員の資質向上を図ります。	○ 学校保健研修会の開催 食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える【申込み:オンライン38人, オンデマンド179人】 ・学校保健課題解決【申込み:97人】 ○ 教育事務所ごとの課題解決研修の開催 ・大河原教育事務所「基本的生活習慣」 ・仙台教育事務所「不登校、別室登校の子供たちの支援のあり方」 ・北部教育事務所「むし歯」 ・東部教育事務所「基本的生活習慣」 ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」	保健体育安全課
19	薬物乱用防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	公立学校(国立, 私立, 仙台市除く)における薬物乱用防止教室の開催率は、小学校段階78.0%, 中学校段階78.0%, 高等学校93.8%で全体として80.3%だった。	※保健体育安全課 警察本部少年課
20	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課及び保健所が教育関係機関及び警察との連携の下、学校薬剤師等を小中高年生を対象とした薬物乱用防止教室の講師として育成、派遣し、薬物乱用防止教室の開催推進及び講師の質の向上を図り、薬物乱用による健康被害等の危険性について理解を深めることにより、薬物乱用防止を未然に防止します。 対象:若者	県内242校13団体(計255団体)が開催した薬物乱用防止教室に講師を派遣し、21,893人の児童・生徒等に対し啓発講義を行った。	薬務課
21	思春期健康教育支援事業	県内の高校生等を対象に、ピアカウンセリング手法を用いた健康教育を実施。 対象:高校生	・未実施(下記DV防止啓発事業のデートDV防止講座を性教育まで広げて実施)	子ども・家庭支援課
22	DV防止啓発事業	DVの予防啓発のため、デートDV防止啓発資料を作成し、中高年生に配布。また、県内の学校を対象にデートDV防止講座を実施し、若年層へのDV防止の普及啓発を図る。 対象:思春期	・DV防止啓発リーフレット:20,000部 ・DV防止啓発パンフレット:41,700部 ・デートDV・性教育出前講座:34校・4,299人参加	子ども・家庭支援課
23	男女共同参画相談事業	「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、家庭、地域、職場などでの人間関係を含む様々な男女共同参画に関する県民からの相談に対応する。(一般相談, 男性相談, LGBT相談) 対象:若者	一般相談(月から金まで午前8時30分から午後4時45分まで)、男性相談(毎週水曜日正午から午後5時まで)、LGBT相談(毎月第2・4火曜日正午から午後4時まで)を開設し、男女共同参画に関する悩みなどの傾聴、相談対応を行った。	共同参画社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
24	外国青年招致事業 (JETプログラム)	令和2年度、小学校3年生時からの外国語活動が全面実施になり、「みやぎの英語教育推進計画」に示された「文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども」の育成に向けて、JETプログラムの重要性がますます高まっていることから、各市町村及び教育委員会が雇用したJETプログラム参加者の外国人青年の活用により、国際理解教育を推進します。 対象:小学生・中学生	・101人(仙台市含む) ・実績 宮城県内16団体にALTを雇用し、授業において実践的な場面を想定した言語活動等を行うことで英語教育の充実を図った。校内や地域行事等へ参加し、児童生徒や地域住民と交流することで、国際理解の推進を行った。	国際政策課
25	国際理解教育支援事業	学校等へ外国人講師を派遣することにより、児童生徒及び社会人等に対する国際理解教育を推進します。 また、登録している外国人講師を対象に研修会を実施し、相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルの向上を図ります。 対象:乳幼児～青少年期 (ポスト青少年期を含む)	・協力外国人スタッフ:延べ29人 (中国, 韓国, ネパール, カザフスタン, ブラジルなど16の国と地域の出身者) ・活動実績 県内9市町14か所の小・中・高校や団体に紹介し、1,963人の児童生徒等を対象にオンラインにて実施した。	公益財団法人 宮城県国際化協会
26	内閣府青年国際交流事業	内閣府が主催し、日本と世界各国の青年の交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年の育成を目的としている。 対象:18歳以上30歳以下 (事業によっては40歳以下まで)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため、実績なし。	共同参画社会推進課



基本施策2 子ども・若者の社会参加機会の提供

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
27	消費生活講座開催事業	消費生活問題に関する講座を実施し、インターネット等を用いた詐欺や問題商法に対する知識を習得させ、被害を未然に防ぐ。 PTAの会合等の際に保護者を対象とした消費者問題に関する講座を実施し、家庭内での啓発に必要となる知識を習得させ、被害を未然に防止する。 対象:青少年	・消費生活講座(出前講座) 小・中・高・大学・各種学校等の若年層を対象とした消費生活相談員による出前講座の実施:64回(受講者2,214人) ・消費者教育講師派遣事業 高校・大学・各種学校等に講師として弁護士等を派遣し、生徒、学生、教員及び保護者を対象とした講座の実施:26団体(受講者3,391人)	消費生活・文化課
28	金融広報活動支援事業	宮城県金融広報委員会と連携し、学校等における金融(金銭)教育の普及啓発に関する広報活動を実施する。 対象:乳幼児期～思春期	・金銭(金融)教育研究校の委嘱 R2～R3年度 栗原市立金成幼稚園, 南三陸町立伊里前小学校, 宮城県登米高等学校 R3～R4年度 石巻市立河北幼稚園, 蔵王町立永野小学校, 宮城県本吉響高等学校 ・金銭教育に関する授業等への講師派遣:32回(受講者 1,339人) ・大学, 専門学校等への新入生を対象とした消費者教育 出張講座:25回(受講者 3,334人) ・若者のための消費者教育出張講座(高校等):46回(受講者 4,210人)	消費生活・文化課
29	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	家庭や地域の役割を見直し、人と人とのつながりを深め、青少年が暖かく見守られながら育つことが出来るよう、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「家庭の日」の普及と「あいさつ運動」の啓発を推進する。 対象:小学生・中学生・高校生	・7月5日から9月3日まで、「家庭の日」にちなんだ作品(絵画・ポスター・川柳)を募集し、絵画・ポスター部門84点, 川柳部門373句の応募があった。 ・応募のあった作品のうち、絵画・ポスター部門の優秀作品4点は11月開催の県民のつどいにて表彰を行った。また、入選作品については、県庁での展示や広報誌・カレンダー等に掲載したり、「家庭の日」と「あいさつ運動」の啓発にティッシュやマスクに印刷し広報活動に活用した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
30	少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行うジュニア・リーダーを育成します。 対象:中学生・高校生・青少年	・ジュニア・リーダー中級研修会 5圏域毎県立自然の家等において2日間通いで実施(修了者83人) ・ジュニア・リーダー上級研修会 蔵王自然の家及び志津川自然の家において2日間実施(修了者67人) 自分たちが暮らしている地域に目を向け、地域の子供たちとのふれあいや地域行事への参加をとおして、地域活性化に貢献することができた。	生涯学習課
31	ネクストリーダー養成塾	県内の中学生を対象に、知事や各界で活躍されている方々の講話、同世代の仲間たちとのグループワークなどを通して、将来の夢や目標について考えてもらうきっかけづくりと、次代の地域を支える人材を育成するもの。 対象:県内中学生	・宿泊研修とオンライン研修のハイブリッド形式で開催した。 ・宿泊研修は、8月6日(金)から8月8日(日)の2泊3日で開催し、県内中学生32人が参加した ・オンライン研修は、8月20日(金)から9月20日(月)の約1か月間を配信期間として開催し、県内中学生35人が参加した。	共同参画社会推進課
32	少年警察ボランティア事業	少年補導員、大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」、児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」等の少年警察ボランティアに関する活動の活性化を図ることにより、少年非行防止活動を推進する。 対象:20歳未満	県内550人の少年補導員が各地区において、街頭補導活動や街頭における非行防止啓発等キャンペーン活動に取り組んだほか、少年警察ボランティア宮城県大会を開催し活動の活性化を図った。大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」として6大学の大学生48人を登録し、街頭における非行防止啓発等キャンペーンや、非行防止教室等の健全育成活動に取り組んだ。	警察本部少年課
33	明るい選挙啓発事業	青少年等が政治、選挙の重要性を認識し、主権者としての自覚と豊かな政治意識を身につけるため、高校生又は大学生等を対象とした選挙出前講座の他、小学生、中学生及び高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施する。 対象:青少年	・明るい選挙啓発ポスターコンクールについては、県内569人から応募があり、そのうち8点(小学生3点, 中学生3点, 高校生2点)が入選した。	選挙管理委員会

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
34	みやぎの青少年意見募集事業	青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し、県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。 対象:中学生～29歳	・7月1日(水)から8月22日(日)までモニター募集を行い、登録者76人から意見をいただいた。(うち、ネクストリーダー養成塾卒塾生33人)。 ・11月11日(火)に担当部局職員との意見交換会を実施し、16人が参加した。	共同参画社会推進課
35	少年の主張大会実施事業	人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中で考えている事を発表することで、社会の一員としての自覚と自立心を育てる事を目的とする。また、その主張を聴く事により青少年健全育成に対する理解を図る。 対象:中学生	・7月から9月に県内12地区で地区大会を実施(出場者:151人 応募校:163校) ・10月1日に宮城県庁みやぎ広報室にて県大会実施(出場者:14人) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、無観客で開催した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
36	農村青少年指導者研修事業	農村青少年技術交換大会や農村教育青年会議など、農業技術の習得や地域活動等に取り組む宮城県農村青少年クラブ連絡協議会の活動支援を行うことで、本県農業・農村の次代の担い手となる優れた青年農業者を育成します。 対象:青年農業者	①農村青少年技術交換大会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模縮小。農業大学校講義の一環で開催) ・開催時期:令和3年7月16日 ・開催場所:名取市(宮城県農業大学校) ・参加者:農業青年等9人、関係機関(農大学生含む)13人の合計22人 ・成果:行事を通じ、農村青少年と農業大学校生の交流を深めるとともに、それぞれの情報交換等を行った。 ②農村教育青年会議 ・開催時期:令和4年2月5日 ・開催場所:仙台市内 ・参加者:農村青少年クラブ員13人、関係機関(農大学生含む)30人の合計43人 ・成果:プロジェクト発表2課題、農村青年の主張1課題の発表があり、参加者相互の情報交換及び情報共有がなされた。	農業振興課
37	こどもエコクラブ支援事業	子どもたち自身の興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。 対象:幼児～高校生	こどもエコクラブの活動を奨励するため、こどもエコクラブ全国事務局で募集した壁新聞・絵日記に応募したクラブ及びメンバーに対して奨励賞を贈呈した。(1クラブ13人)	環境政策課
38	宮城県みどりの少年団育成	みどりの少年団が一堂に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑や自然の大切さを学び、また、自然愛護活動の実践に対する共通の認識と団員同志の連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。 対象:小学生・中学生	県内各地域の11の少年団から141人(団員101人のほか育成会等40人)が参加し、海岸防災林の保育活動、自然観察活動、各種レクリエーション活動などが行われ、交流を深めることができた。	自然保護課
39	みやぎの若者社会参画促進事業	社会貢献活動意欲をもった若者と受け皿となるNPO法人等のマッチング機会を周知し、若者の地域での活躍を推進する。 対象:高校生	・認定NPO法人杜の伝言板ゆるるのボランティア体験事業のチラシをネクストリーダー養成塾卒塾生あてに通知し、若者の社会参画の促進を図った。	共同参画社会推進課
40	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした若手社会人との対話プログラムの実施により、児童・生徒の勤労観や職業観を醸成し、適切なキャリア発達を支援します。 また、地域内企業の若手社員同士の交流機会を設けることで、新規学卒者の早期離職の防止を図ります。 対象:小学生・中学生・高校生	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践を通じて、明確な勤労観・職業観を持った人材育成を促進するとともに、地域内企業の社員同士の交流機会を提供。県内34小中高校、児童・生徒991人が参加。	産業人材対策課
41	高卒就職者援助事業	新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局・県教育委員会等と連携して、就職面接会や企業説明会を開催し、新規高卒者の就職促進等を図ります。 対象:高校生	・「合同就職面接会」 秋期:2回開催 参加企業数:118社 参加生徒数:163人(うち内定者数33人) ・「合同企業説明会」 5回開催 参加企業数:252社 参加生徒数:2,033人	雇用対策課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
42	みやぎ若年者就職支援センター事業	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、インターンシップ等職場体験機会の確保など、概ね50歳までの若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象:概ね50歳までの若年求職者、フリーター(パート・アルバイト等)、転職を希望する在職者等	・国・県による支援メニューの実施(キャリアカウンセリング・就職支援セミナーの実施、職場体験の紹介、雇用関連情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップ、合同企業説明会開催) ・利用者数21,072人、登録者数1,901人、就職者数3,140人	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
43	若者等人材確保・定着支援事業	中小企業における人材確保や職場定着を促進するため、企業向けにはセミナーをとおして採用から定着・育成まで基本的な知識及びスキル等を提供するとともに、専門家を派遣し、各企業の個別具体的な課題及び要望に応じます。 ※令和3年度事業終期 対象:青年期	・セミナー開催:40回 ・支援対象企業数:310社 ・支援対象従業員数:147人 ・支援対象企業における新規採用者数:1,092人 ・支援対象企業における正社員化数:646人 ・対象企業における新規高卒者の従業員離職率:9.0%	雇用対策課
44	新規大卒者等就職援助事業	大学等の新規卒業予定者に対し、就職ガイダンス等の開催により県内企業への就職を支援します。 対象:大学生	・就職ガイダンス 参加企業数:72社 参加者数:102人 ・就職面接会(オンライン開催) 参加企業数:105社 総視聴回数:4,971PV ・求人情報の提供 「求人情報一覧表」:500部発行 (就職ガイダンス参加者に配布)	雇用対策課
45	進路達成支援事業	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきか考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援します。特に、就職希望の生徒に対しては、模擬面接等の即効性のある支援により内定率の維持を図ります。また、企業見学やインターンシップを計画的に実施し、内定者へ入社準備のためのセミナーの充実を図ることで高い離職率を改善し、定着率の向上を目指します。 対象:高校生	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数:738人、20回開催 ・第2期参加生徒数:2人、1回開催 ②企業説明会5地区 参加255社 参加生徒2,033人 ③就職面接会2地区 参加118社 参加生徒163人 ④みやぎ高校生入社準備セミナー23回 ・参加生徒数:1,034人 ・参加学校数:23校 ・しごと応援カード:14,000枚 【県経済商工観光部、宮城労働局連名】 ⑤高校生の就職を考える保護者向けセミナー2回 ・動画配信 ・参加校数15校 ・視聴回数129回 本事業をとおして、令和4年3月卒業生の就職内定率は99.2%(3月末現在、文部科学省調査)で記録のある平成元年以降、最高となった。	高校教育課
46	いきいき男女共同参画人材育成事業	大学や高校と連携し、これからキャリアをスタートする学生を対象に、卒業生などをロールモデルとした研修の開催により、ワーク・ライフ・バランス等の普及啓発を図る。 対象:青少年	農業高校(2年生240人)、松島高校(普通科3年生120人)、古川工業高校(1年生240人)で、自分のキャリアやライフプラン・男女共同参画に関するゲストトーク及びワークショップを実施した。	共同参画社会推進課

基本施策3 子ども・若者が抱える困難への総合的な支援

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
47	私立中学校等修学支援実証事業	私立中学校等に通う低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図る。 対象:小学生・中学生	・私立中学校等9校(対象児童生徒39人)に対して4,230千円の助成を行った。	私学・公益法人課
48	私立高校生等奨学給付金	全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するもの。 対象:高校生等	・延べ1,843人に対して218,999千円を給付した。	私学・公益法人課
49	私立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 対象:高校生等	・私立高等学校等29校(対象生徒15,822人)に対して4,062,646千円の助成を行った。 ・県単独の上乗せとして、私立高等学校等24校(対象生徒799人)に対して51,055千円の助成を行った。	私学・公益法人課
50	高等学校等育英奨学資金貸付金	高校生及び専攻科生徒がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。 対象:高校生	・貸付実績 1 従来からの奨学資金:445人 2 被災生徒奨学資金:2人	高校教育課
51	高校生等奨学給付金	高校生及び専攻科生徒がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。 対象:高校生	・給付実績:4,603人	高校教育課
52	公立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生及び専攻科生徒が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。 対象:高校生	・支給者数:34,192人	高校教育課
53	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母等に対して、手当を支給します。	・受給権者数:3,000人 ・児童数:3,931人 ・給付費:1,336,353,700円	子ども・家庭支援課
54	母子・父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭等の経済的負担を軽減することを目的として、母子・父子家庭医療費助成を実施している市町村に対して、補助を行います。	・対象者数:36,043人 ・助成額:190,359,000円	子ども・家庭支援課
55	子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策に係る普及啓発を図るほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む子どもの貧困対策や、「子ども食堂」などの活動団体の取組を支援します。	・子どもの貧困対策市町村支援事業(4市町) ・子どもの居場所づくり活動団体ネットワーク事業 ・地域における子どもの貧困対策モデル事業 ・子ども食堂立ち上げ支援・再開支援 ・市町村担当者研修会開催(1回)	子育て社会推進課
56	子どもの学習・生活支援事業	生活困窮自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行う。併せて、保護者への相談支援等を実施することで、貧困の連鎖を防止する。 対象:生活保護世帯等の小学4年生～高校3年生世代	年間実施件数 52件 (仙南圏域 21/宮城黒川圏域 17/北部圏域 14) 参加者数 213名 (仙南圏域 79/宮城黒川圏域 75/北部圏域 59)	社会福祉課
57	子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号。)で定める社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的とし、関係機関のネットワークづくり、強化を行う。 対象:乳幼児～青少年期(ポスト青少年期を含む)	・宮城県子ども・若者支援地域協議会関係 代表者会議1回、実務担当者部会 4回(圏域ごと)開催	共同参画社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
58	児童手当給付事業	児童を養育する家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している父母等に対して、手当を支給します。 対象:乳幼児期・学童期・中学生	・受給者数:153,279人 ・支給対象児童数:250,977人 ・県負担費:4,862,102,734円	子ども・家庭支援課
59	乳幼児医療費助成事業	子どもの健康保持(受診機会の確保),子育て世帯の経済的負担の軽減等を目的として、子ども医療費助成を実施している市町村に対して、補助を行います。 対象:乳幼児	・対象者数:76,425人 ・助成費:1,352,701,000円	子ども・家庭支援課
60	家庭児童相談員費	保健福祉事務所に家庭相談員を配置し相談対応を行うもの。 対象:子ども	・相談人数:延べ334件	子ども・家庭支援課
61	児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センターを設置し、地域の子どもや家庭に関する諸問題について相談対応を行うもの。 対象:子ども	・来所相談:延べ88件 ・電話相談:延べ970件 ・訪問相談:延べ433件	子ども・家庭支援課
62	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	若年無業者等が経済的,社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず,職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別のかつ継続的に支援する。 対象:概ね49歳までの無業状態にある者	(1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため,実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所 (平成24年度まで2か所,平成25年度から3か所) ②新規登録者数215人,相談件数3,134件,就職者数107人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
63	私立高等学校等学び直し支援金	高等学校等を中途退学した後,再び高等学校等で学び直す生徒に対し,高等学校等就学支援金支給期間経過後,卒業までの間(最長2年)継続して授業料の支援等を行う。 対象:高校生等	・私立高等学校等6校(対象生徒75人)に対して7,398千円の助成を行った。	私学・公益法人課
64	公立高等学校学び直しへの支援金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に,就学支援金支給期間経過後,卒業までの間(最長2年),継続して授業料の支援等を行う。 対象:高校生	・支給者数:110人	高校教育課
65	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより,修学を促進し,教育の機会均等に資することを目的とする。 対象:高校生	・貸付実績:101人	高校教育課
66	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒を支援し,教育の機会均等に寄与することを目的とする。 対象:高校生	・助成実績 1 定時制課程:161人(うち,20人は仙台市立校生徒。 ※事業費の1/2を補助。) 2 通信制課程:20人	高校教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
67	いじめ対策・不登校支援推進事業	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に向けた多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に公表された令和2年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校1.05%, 中学校4.61%</li> <li>①訪問指導員の派遣(実績52人)。支援対象児童生徒数95人。訪問回数延べ3,208回。</li> <li>②在学青少年育成員の配置(教育事務所へ7人配置)</li> <li>③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ68人配置。</li> <li>④心のケア支援員を37校、40人配置。</li> <li>⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。</li> <li>⑥いじめ根絶に向けたいじめ防止動画を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小44作品, 中43作品, 計87作品</li> <li>⑦義務教育課ホームページ上にリーフレットを掲載した。</li> <li>⑧東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。</li> </ul>	義務教育課
68	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	高等学校で学ぶ意義を感じさせ、学習意欲を向上させること及びその学習意欲の土台となる望ましい人間関係の構築や自己肯定感の醸成を図るような教育活動を充実させるとともに、多様な背景や要因による悩み等を抱える生徒に対して、心理、医学及び福祉と専門的観点から個に応じた支援的アプローチによる治療的予防と教育的予防で防止対策を図ることを目的とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校生活適応支援員 いじめ・不登校等の対応において教員等の補助を目的に、配置希望のあった県立高校29校に配置</li> <li>②心のサポートアドバイザー 高校教育課に2人配置</li> <li>③「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う措置 ・宮城県いじめ問題対策連絡協議会の開催 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。 ・宮城県いじめ防止対策調査委員会 年1回開催</li> <li>④精神保健研修会 7校で各3回の研修会に講師を派遣</li> <li>⑤ネットパトロール(業務委託) SNSの検索・監視を実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止 投稿の監視件数 585,251件 問題投稿件数 614件 削除依頼件数 2件</li> <li>⑥教育活動充実支援事業 自己有用感、他者の尊重、協働の大切さ、学びの必要性に気付かせる学習活動を研究開発し、他校に広げることで、いじめ、不登校及び中途退学を予防(研究指定校5校)</li> </ul>	高校教育課
69	総合教育相談事業	震災後の地域コミュニティの変化や家庭の経済基盤の脆弱化などを背景に、いじめや不登校などに係る相談件数は依然として上昇傾向にあります。 そこで、総合教育センターにおける教育相談機能の一層の充実を進め、児童生徒・保護者等の悩みの解消を図るとともに、児童生徒がよりよい学校生活を送ることができるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①不登校・発達支援相談 ・相談体制 非常勤の精神科医1人、臨床心理士5人(月・金1人, 火～木2人), 相談員6人(火～木2人)を配置 ・相談件数1,702件 (来所相談469件, 電話相談1,233件)</li> <li>②24時間いじめ相談ダイヤル ・実施体制:業務委託 ・相談件数:944件</li> <li>③教育相談電話周知カードの配布(約29万枚) ・県内公立小中高特別支援学校の全生徒</li> <li>④SNSを活用した相談 ・登録者数:682人 ・相談件数:841件</li> </ul>	高校教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
70	高等学校スクールカウンセラー活用事業	震災等の影響や、社会の急激な変化などを背景に、家庭や地域社会などの生徒を取り巻く環境の変化は、生徒の心の成長に多様な影響を与えています。 そこで、全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置して、生徒、保護者の心のケア及び教職員の相談に対応します。また、学校の実情に応じてスクールソーシャルワーカーを配置して、外部機関と連携しながら、生徒が抱える不安等の解消を図ります。	①スクールカウンセラー(SC)の配置 ・通常配置 全ての県立高等学校72校にスクールカウンセラーを配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校からの要請に応じて臨時的に配置 ・被災地特別配置 被災地域の4校に対し、通常配置に加えてスクールカウンセラーを特別に配置 〈実績〉・相談件数 9,808件 ・相談人数 9,956人 ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置:44校18人 ③スーパーバイザーの配置 緊急時の学校からの派遣要請等に対応するため、県教委に配置(SC:2人, SSW:2人) ④各種会議の開催 ・SC連絡協議会 新型コロナウイルス感染症感染予防の観点からオンラインで開催 ・SC研修会(テーマ:自死が発生したときの対応について)の開催 ・SSW連絡協議会の開催 ・SSW研修会(テーマ:ヤングケアラーに対する支援の在り方について)の開催	高校教育課
71	生徒指導支援事業	不登校の未然防止の観点から、各学校の取組を児童生徒の視点で見直し、改善を図り、児童生徒にとって行きたくなる学校づくりを推進することにより、新規不登校を抑制する取組の普及啓発を図る。	①推進地区の指定 村田町, 大郷町, 登米市, 気仙沼市の4市町 ②各推進地区の児童生徒意識調査 年3回の児童生徒への意識調査等をもとにした「居場所づくり」「絆づくり」に取り組んだ結果、学校に楽しく登校する児童生徒の割合が増加した。 ③みやぎ「行きたくなる学校づくり」研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	義務教育課
72	教育相談充実事業	課題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、相談・支援体制の一層の整備を図る。 対象:小学生・中学生	①小学校広域カウンセラーの配置 ・仙台市を除く全市町村に配置し、域内の全ての小学校に対応。 相談件数:27,256件 相談人数:28,794人 ・中学校スクールカウンセラーの配置 仙台市を除く全公立中学校132校に配置(義務教育学校後期課程を含む)。 相談件数:20,041件 相談人数:21,581人 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ・相談件数:2,225件, 相談人数:2,761人 ・各教育事務所等2~4人, 計14人を配置(一事務所当たり年間70回) ③けやき教室へのボランティア派遣 ・10人, 3教室に57回派遣 ④けやき支援員の派遣 ・けやき教室及びみやぎ子どもの心のケアハウスのうち14か所に5人の支援員を派遣	義務教育課
73	少年相談活動	警察本部少年課に、「少年相談電話」、及び、「いじめ110番」相談電話を設置するとともに、県内各警察署生活安全課において、少年の非行やいじめについて相談対応する。 対象:20歳未満・保護者等	令和3年中、警察本部及び県下各警察署での受理件数1,735件(前年比+181件)。少年相談電話や来訪相談者からの少年の非行・問題行動について対応を行った。	警察本部少年課
74	ひきこもり対策推進事業	各保健福祉事務所において、ひきこもり状態にある本人や家族支援に関する専門相談等を行う。 ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関等との連携を図り、ひきこもり状態にある本人や家族の相談支援、支援者の育成等を行う。	[各保健福祉事務所] ・専門相談の実施:91回(実98人延204人) [ひきこもり地域支援センター] ・面接相談:延590件(実93件), 電話相談:延129件 ・青年期家族会:8回, 参加者延76人 ・関係者研修会:8回, 参加者延295人 ・居場所支援:61回, 参加者延225人	精神保健推進室

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
75	子どもメンタルサポート事業	心の問題を有する子どもの課題について、専門的なケアを行うことにより、子どもの健やかな成長を図るもの。 対象:子ども	①クリニック診療実績 ・新患:1,020人, 延べ患者数:9,559人 ②ディケア活動実績 ・通所実人数:145人, 通所延べ人数:515人	子ども・家庭支援課
76	宮城県こころの支援モデル事業	自死予防をはじめとする若者のメンタルヘルス対策を推進するため、大学生やその関係者等を対象とした人材育成、普及啓発等を行う。 対象:若者	・ゲートキーパー養成講座:6回, 参加者延べ425名 ・若者のメンタルヘルスに関する普及啓発講演会:2回, 参加者数延べ90人 ・普及啓発資料の作成・配付:2,000部 ・若者こころの支援会議開催:3回	精神保健推進室
77	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	心の健康問題に関する相談支援体制を整備するとともに、地域精神保健福祉活動の質の向上を図るため、相談支援従事者の人材養成を行う。 一人でも多くの人を自死から救うため、総合的な自死対策の推進体制を整備するとともに、個別の各種自死対策を行う。	・宮城県自死対策推進センターの運営 ・地域自死対策研修会開催 ⇒ 保健所と連携し、県内市町村等へ研修等の技術的支援を行った。 ・宮城県自死遺族支援連絡会によるシンポジウム開催 ⇒ オンラインにて開催, 参加者:約40名	精神保健推進室
78	薬物問題相談及び薬物再乱用防止事業	薬物乱用者やその家族に対し、個別に相談に応じるとともに、必要に応じ医療機関や他の機関が実施する相談窓口等を紹介することにより、薬物依存症からの回復を支援します。	薬物関連問題に関する医学的知識の普及・相談事業を通して、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進等を図るため、各保健所・支所及び精神保健福祉センターにおいて薬物乱用者やその家族を対象として個別相談を実施した。 ・相談受付数 延べ18件(仙台市受付分を除く) ・主な相談薬物:覚醒剤, 危険ドラッグ等	薬務課
79	児童虐待防止強化事業	児童虐待防止について、増加する児童虐待相談・通告に対応するため、児童相談所の体制強化及び相談支援の充実を図るもの。	・児童福祉司配置数:48人 ・SNS相談件数:561件(R3.9～) ・夜間休日通告報告件数:669件(189ダイヤル)	子ども・家庭支援課
80	児童虐待防止・保護活動	児童虐待を防止するための広報・啓発活動を実施するとともに、関係機関との連携の強化及び迅速かつ的確な保護活動を推進する。	6月17日、宮城県庁講堂において、関係機関との連携及び現場対応能力向上を図ることを目的に、警察・児童相談所合同研修会を実施した。63人参加。	警察本部 県民安全対策課
81	退所児童等アフターケア事業費	里親委託解除及び児童養護施設等の退所後の児童の自立に向けた支援を行うもの。	・延べ相談実施件数:610件 ・退所児童等の支援人数:45人	子ども・家庭支援課
82	里親等支援センター事業費	里親制度の普及啓発・里親等への支援機関として「みやぎ里親支援センター けやき」を設置し支援を行うもの。	・里親制度等研修会:12回, 里親交流会:26回開催 ・里親相談:2,486件	子ども・家庭支援課
83	特別児童扶養手当給付事業	精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図ることを目的として、精神又は身体に障害を有する児童を監護、養育している父母等に対して、手当を支給します。	・受給権者数:2,806人 ・児童数:2,989人 ・給付費:1,362,965,260円(全額国費)	子ども・家庭支援課
84	特別支援教育システム整備事業	居住地の小・中学校で学習活動を行うことを希望する特別支援学校に在籍する児童生徒について、それぞれの居住地校において学習活動を行うことにより、障害のある児童生徒が地域で共に学ぶための教育環境づくりを推進します。 対象:小学生・中学生	居住地校学習推進事業 ・特別支援学校参加人数:301人(小208人, 中93人) ・交流相手小・中学校数:206校(小138校, 中68校) ・延べ学習回数:528回(小372回, 中156回)	特別支援教育課



番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
85	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育を総合的に推進するため、関係機関の連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターの活動の支援を行います。また、義務化されていない就学前の個別の教育支援計画の作成を目指し、作成の手引きを調整し普及を図ります。 対象:子ども	個別の教育支援計画活用支援事業 ・手引き「就学前からつくる個別の教育支援計画～つなげるための作り方と使い方～」配布:2,654冊(県内の市町村の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校、私立幼稚園, 特別支援学校等) ・研修会参加者:(第1回)168名 (第2回)148名	特別支援教育課
86	発達障害児者総合支援事業	発達障害児者(疑いを含む)及びその家族が身近な地域で、乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、発達障害者支援センターを中心に、それぞれの支援機関の役割を明確にし、機能分化と連携を軸にした重層的な支援を展開します。 対象:乳幼児期～青年・成人期	[発達障害者支援センター「えくぼ」] ・相談件数:延べ716件(実697件)  [県直営センター(子ども総合センター)] ・技術支援:延べ349件, 出前講座:41回  [発達障害者地域支援マネジャー] ・支援件数:延べ481件(実161件)  [障害児等療育支援事業] ・相談件数:延べ880件(実363件)	精神保健推進室
87	外国籍児童生徒支援事業	日本語指導が必要とされる外国籍児童生徒を対象に「外国籍の子どもサポーター」の派遣や情報提供などを行う「外国籍の子どもサポートセンター」を設置し、情報や支援から孤立しがちな地域に点在する児童生徒についても公平に支援できる体制を構築する。 対象:小学生・中学生	・登録サポーター総数:131人 ・サポーター紹介実績 ネパール人の生徒2名を支援するため仙台市の中学校1校へサポーターを紹介し、オンラインによる学習支援を行った。	公益財団法人 宮城県国際化協会
88	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私立学校に在籍する被災児童・生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、生徒指導、進路指導・就職支援体制強化等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を設置し、被災した児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援する。 対象:幼児・小中高年生	・学校法人へ委託し、相談業務を行う。 ・委託した法人数:延べ5学校法人 ・スクールカウンセラー等を設置した学校数:延べ8校	私学・公益法人課

基本施策4 子ども・若者の被害防止・保護

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
89	四季の交通安全運動	県民一人一人が交通安全意識の向上を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が協働して、県民総参加による交通安全運動(マナーアップみやぎ運動)を積極的に推進し、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図る。	①春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ②秋の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③啓発チラシ、ポスター、グッズの作成及び市町村・交通安全関係団体等への配付	地域交通政策課
90	消費者教育に係る事業支援	小・中・高校の消費者教育の授業に使用できる教材(副読本)を作成・配布し、詐欺等の被害に遭わないための知識を習得させ、被害を未然に防止する。 対象:学童期・思春期	・みんな消費者!「ぼくたち、わたしたちの暮らしを考えよう」 17,000部作成、県内小学校、特別支援学校小学部等(仙台市内を除く)へ配布 ・みんなも消費者「知っておこう!消費生活知識」 16,000部作成、県内中学校、特別支援学校中等部等(仙台市内を除く)へ配布 ・消費生活知識のマニュアル「(改訂版)知っておこう!これだけは」 26,000部作成、県内高等学校、特別支援学校高等部等へ配布	消費生活・文化課
91	消費生活サポーター事業	地域等における消費者教育を担う人材を育成するため消費生活サポーター制度の充実を図る。 対象:青年期・ポスト青年期	・令和3年度末委嘱者数 138の個人・団体(個人117名・団体21団体)	消費生活・文化課
92	安全・安心まちづくり推進事業	誰もが安心して暮らすことができ、特に次代を担う子どもたちが犯罪に巻き込まれることのない安全な地域社会の実現を目指し、「犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくり」を県民運動として進める。	・安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催:1回, 22人参加 ・地域安全教室講師派遣事業として地域で開催される安全教室に講師派遣:12回 ・「全国地域安全運動宮城県大会～みんなでつくろう安心の街～は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 ・県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(すばらしいみやぎを創る協議会と共催):参加者137人 ・犯罪予防のためのリーフレット・ポスターの作成・配布(防犯リーフレット:県内の全小学校新入生に配布,防犯ポスター:県内の全小学校に配布,性被害未然防止リーフレット:大学・高等学校・専修学校・各種学校新入生に配布,子どもを犯罪の被害から守る条例啓発リーフレット:各種会議で配布) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムの開催:2回, 65人参加 ・安全・安心まちづくり委員会の開催:1回 ・「地域で守る犯罪防止用機器展」の開催:12月6日(月)から1月28日(金)まで, 入場者674人	共同参画社会推進課
93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動	インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止やSNS等に起因する犯罪被害防止を図るため、携帯電話事業者と協働した安全教室の開催やフィルタリングの普及に向けた各種活動を推進する。 対象:18歳未満・保護者	令和3年中, 小学校142回, 中学校155回, 高校で65回インターネット安全利用教室を開催し, 情報モラルの向上を図った。	警察本部少年課
94	サイバーパトロール	サイバー防犯ボランティアと連携し、青少年等の被害が予想される違法・有害情報の把握、各種対策を促進し、サイバー犯罪による被害を未然に防止する。	・サイバー防犯ボランティアと連携した児童被害防止対策として、コミュニティサイトにおける不適切な書き込みを、1,140件発見、事業者に通報し、そのうち657件が削除・凍結された。	警察本部 サイバー犯罪対策課
95	サイバーセキュリティ・カレッジ	サイバーセキュリティに関する知識を身につけさせることを目的として、児童生徒の教育を担う保護者や教職員、企業等を対象に、サイバー空間における脅威の現状や最新の手法等を内容とする講演を行う。 対象:青年期・ポスト青年期	・サイバー犯罪対策課(民間委託を含む。)で実施したサイバーセキュリティカレッジの実施状況は、23回, 受講者合計756人となる。	警察本部 サイバー犯罪対策課

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
96	学校警察連絡協議会の開催	警察と教育機関との情報共有により、児童生徒の非行を防止し、犯罪等の被害防止を図るための連絡会議を開催する。 対象:小学生・中学生・高校生	県下各警察署と管内小・中・高校による各地区学校警察連絡協議会を開催した。令和3年度は総会(定例会)などが県下において52回開催され、情報交換や事例研究等を行った。	警察本部少年課
97	スクールサポーター事業	小学校、中学校及び高等学校における非行防止及び犯罪被害防止対策を推進するため、スクールサポーターを要請派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等の支援活動を行う。 対象:小学生・中学生・高校生	スクールサポーター12人(内訳:男9人,女3人)を小学校14校,中学校8校,高校1校に延べ50回派遣し、学校関係者と連携を図り、児童生徒の問題行動への対応や非行防止対策等の支援活動を行った。	警察本部少年課
98	非行少年の立ち直り支援活動	過去に警察で取り扱った非行少年について、保護者の同意を得て、事案担当警察職員が継続して助言指導を行い、社会参加活動や農業体験、学習支援等により、再非行の防止と健全育成活動を推進する。 対象:20歳未満	令和3年中、7人(男4人,女3人)の対象少年への支援を行い、再非行の防止と健全育成を図った。	警察本部少年課
99	非行防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小学校、中学校及び高等学校における、児童生徒の発達段階に応じた非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	小学校149校,中学校111校,高校55校で非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図った。	警察本部少年課
100	みやぎ児童生徒サポート制度	警察と学校とが児童生徒の問題行動に関する情報交換を行い、具体的な対策を講じ、少年の再非行等の防止を図る。 対象:小学生・中学生・高校生	本制度は、平成14年10月から実施されている制度であることから既に十分な運用実績があり、警察と学校関係者との情報交換が効果的に行われた。	※警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 私学・公益法人課
101	少年補導センター運営助成事業(市町村総合補助金)	市町村が設置している少年補導センターに対して、青少年の非行を防止し、健全な育成を図るため少年補導施設等の運営事業について補助金を支給するもの。	・白石市,岩沼市,名取市,多賀城市,塩竈市,大崎市,石巻市,気仙沼市に設置されている少年補導センター8か所に助成。	共同参画社会推進課
102	薬物乱用防止啓発事業	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせ、高校生を中心としたヤングボランティア・薬物乱用防止指導員等と薬物乱用防止の啓発活動を実施し、薬物乱用による健康被害等の危険性について理解を深めることにより、薬物乱用防止を未然に防止します。 対象:若者	例年、宮城県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6～9月の4か月間)に陸上自衛隊仙台駐屯地や県内各地区での地域の祭り等においてキャンペーンを行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10～11月の2か月間)に合わせて、広報機関等による啓発を図るとともに、県内4市2町8カ所における大規模集客イベントにおいて啓発活動を行った。	薬務課

基本施策5 子ども・若者を取り巻く有害環境への対応

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
103	インターネットフォーラムの開催	青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のインターネット安全安心利用フォーラムの開催</li> <li>参加者:80人</li> <li>・パンフレットの作成・配布</li> <li>県内の小学6年生を対象に25,000枚配布</li> </ul>	共同参画社会推進課
104	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	電柱や信号機に貼られているピンクチラシなどの違法な「はり紙」を自主的に除去しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持、有害環境の取締を図る。 対象: 青少年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委任件数:48団体</li> <li>・構成員数:662人</li> <li>・除却活動回数:延べ576回</li> <li>・参加者:延べ1,855人</li> <li>・除却枚数:260枚</li> </ul>	都市計画課
105	青少年保護対策事業	青少年の健全な育成のため、宮城県「青少年健全育成条例」に基づき、有害図書類の指定や立ち入り調査等を行い、環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害環境実態調査として、図書類取扱店123店舗、遊技場31店舗に立入調査を実施した。</li> </ul>	共同参画社会推進課

基本施策6 子ども・若者を支えるネットワークづくり

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
106	協働教育推進総合事業	「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図ります。 対象:小学生・中学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働教育コーディネーター研修会:参加者213人 2圏域で各1回実施(※2回目コロナ対策で中止)</li> <li>協働教育統括コーディネーター研修会:参加者51人 自治会館にて実施</li> <li>地域連携担当者研修会:参加者274人 5教育事務所ごと開催</li> <li>協働教育研修会:参加者311人 4圏域で実施(※1圏域はコロナ対策で中止)</li> <li>「みやぎ教育応援団」マッチング会議:参加者134人 2圏域教育事務所管内で実施</li> <li>放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会:参加者103人 県内3か所(名取・登米・大河原)で実施</li> <li>放課後子供教室指導者等研修会(※台風接近により中止)</li> </ul>	生涯学習課
107	みやぎらしい家庭教育支援事業	親同士が交流を図りながら、子育てに必要な知識やスキルを主体的に学ぶ事ができる、親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学習機会の提供を行い、家庭の教育力を支える環境づくりを目指します。 対象:中学生・高校生	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポーター養成講座 5圏域毎3回実施(参加者286人, 修了者83人)</li> <li>子育てサポーターリーダー養成講座 4回実施(参加者143人, 修了者21人)</li> <li>子育てサポーターリーダーネットワーク研修 1回実施(参加者77人)</li> <li>宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 1回実施(参加者85人) ※新型コロナ対策で2回中止</li> <li>学ぶ土台づくり自然体験活動 県立自然の家で計6回実施(参加者256人)</li> <li>父親の家庭教育参画支援事業 県内1箇所(女川町)で1回実施(参加者9人)</li> </ul>	生涯学習課
108	子育て県民運動推進事業	各関係機関との協働により、地域全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図るほか、「みやぎ子育て支援パスポート」の展開や子育て支援情報の発信などにより、官民一体となって安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」の運営</li> <li>「子育て支援パスポート」の普及啓発(協賛店舗2,375/利用登録者34,715人)</li> <li>ワークライフバランスセミナー(共同参画社会推進課と共催)の開催(4回)</li> </ul>	子育て社会推進課
109	施設型給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもを保育所などで預かります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設数 新制度幼稚園:43施設 認定こども園:96施設 私立保育所:261施設</li> <li>県負担額:8,195,817,668円</li> </ul>	子育て社会推進課
110	地域型保育給付費負担金	保護者の就労等により保育を必要とする子どもに対して、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設数 小規模保育:220施設 家庭的保育:52施設 居宅訪問型保育:0施設 事業所内保育:27施設 □特例保育(へき地保育所):3施設</li> <li>県負担額:1,819,287,844円</li> </ul>	子育て社会推進課
111	地域子ども・子育て支援事業	市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業(地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業など)に対して財政支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画推進班分</li> <li>放課後児童クラブの支援(34市町村)</li> <li>延長保育事業の支援(22市町村)</li> <li>一時預かり事業の支援(31市町村)等</li> </ul>	子育て社会推進課
112	県民総ぐるみ運動	青少年健全育成県民総ぐるみ運動を中心とした啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議を、5月26日(水)に開催。青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進機関・団体関係者が58人参加した。</li> <li>青少年健全育成県民総ぐるみ運動啓発資料を作成・配布した。</li> </ul>	共同参画社会推進課

113	市町村民会議活動支援事業	各市町村民会議が他の関係機関等と連携しながら実施する事業へ、県民会議からの補助事業や講師派遣事業の活用を推進するなど支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民会議3団体へ補助を行った。</li> <li>・市町村や市町村民会議, 各種団体からの要望に応じ, 「おじゃまします事業」として研修会等に講師を派遣した。</li> </ul> 派遣件数(県出前講座含):6件	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
114	地域女性活躍推進事業	経済団体, 関係団体, 行政等が連携・協力し, 一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進します。 また, 県内各地域の女性の活躍を支援する団体等のネットワーク化などを図り, 連携した事業を展開する。 対象:若者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインで講話を聴講するなど, 新型コロナウイルス感染防止対策を交えて, みやぎの女性活躍促進連携会議本体会議を1回, 担当者会議を2回開催した。</li> <li>・「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業を実施した(研修会3回, 交流会1回)。研修会・交流会には計75名が参加した。</li> <li>・女性活躍ネットワーク事業を3回実施し, 計73名が参加した。</li> </ul>	共同参画社会推進課

基本施策7 地域における多様な担い手・サポーターの養成支援

番号	関連事業名	事業内容	令和3年度実績	主管課・室等
115	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	宮城県絆力を活かした震災復興支援事業補助金において、子どもの居場所づくりなど、被災者の心のケアや協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の取組を行うNPO等に対して助成を行う。	・青少年対象の取組として、子ども・若者の居場所づくり、中学生を対象とした学習会の開催などの事業に対する補助を行った（補助金交付額9,040千円）。	共同参画社会推進課
116	被災者支援総合交付金事業	宮城県NPO等による心の復興支援事業補助金において、子どもの居場所づくりなど、被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持つための取組を行うNPO等に対して助成を行う。	・青少年対象の取組として、子どもの居場所づくり、子どもの遊び場支援、子どもミュージカルなどの事業に対する補助を行った（補助金交付額5,275千円）。	共同参画社会推進課
117	現任保育士研修事業	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分対応しうる高い専門的知識・技術の習得と理解を深め、資質の向上を図ります。	・所長研修(2回):72人 ・カウンセリング基礎研修(2回):25人 ・カウンセリング応用研修:14人 ・相談支援研修(2回):66人 ・大学派遣研修(2回):33人	子育て社会推進課
118	保育士等キャリアアップ研修事業	H29年度から新たに民間委託し実施している主任保育士等に係る研修。主任保育士等の専門的知識・技術の習得と理解を深め、さらなる資質の向上を図ります。	・保育士等キャリアアップ研修(オンラインで実施):5,222人	子育て社会推進課
119	保育士人材確保研修事業	国が定める「保育士確保プラン」に基づき、初任保育士に対する離職防止研修、中堅保育士に対するスキルアップ研修を保育士・保育所支援センターに委託し、保育士人材の確保を図ります。	・初任保育士研修:(3回):108人 ・中堅保育士研修(2回):170人 ・保育所施設長研修(2回):151人	子育て社会推進課
120	青少年育成支援者養成事業	地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に務めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。	・青少年育成推進指導員の委嘱:187人 (委嘱期間:令和3年6月1日～令和5年5月31日) ・県内4地区にて推進指導員の委嘱状交付式を兼ねた「地域研修会」を開催。また推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」にて活動強化につながる研修会を開催した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
121	内閣府主催研修事業	内閣府が主催している、様々な支援者育成研修等について、参加を促し支援者の質の向上、スキルアップを推進する。	・内閣府主催の研修等について、各市町村や関係機関に周知を図った。 ・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業」北海道・東北ブロック研修会には13人(定員:16人)が参加した。 ・令和3年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業(中央研修大会)」には7人(定員:10人)が参加した。	共同参画社会推進課

# 令和3年度宮城県青少年関連事業等一覧表

基本理念	4つの基本的方向	7つの基本施策	事業番号	事業名	担当課室名
みやぎの子ども・若者の現在（いま）と未来を応援します	1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	1 心と体の健やかな育成支援	1	基本的生活習慣定着促進事業	教育企画室
			2	市町村子ども読書活動支援事業	生涯学習課
			3	志教育支援事業	義務教育課
			4	高等学校「志教育」推進事業	高校教育課
			5	動物ふれあい教室	食と暮らしの安全推進課
			6	夏休み一日飼育体験	食と暮らしの安全推進課
			7	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	義務教育課
			8	小中学校学力向上推進事業	義務教育課
			9	学級編制弾力化事業	義務教育課
			10	高等学校学力向上推進事業	高校教育課
			11	地域進学重点校ネットワーク支援事業	高校教育課
			12	実践的英語教育充実支援事業	高校教育課
			13	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	保健体育安全課
			14	みやぎの食育推進事業	健康推進課
			15	子どもの健康を育む総合食育推進事業	保健体育安全課
			16	がん教育事業	健康推進課
			17	未成年者の喫煙防止対策	健康推進課
			18	学校保健総合支援事業	保健体育安全課
			19	薬物乱用防止教室の開催	※保健体育安全課・警察本部少年課
			20	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課
			21	思春期健康教育支援事業	子ども・家庭支援課
			22	DV防止啓発事業	子ども・家庭支援課
			23	男女共同参画相談事業	共同参画社会推進課
			24	外国青年招致事業(JETプログラム)	国際政策課
			25	国際理解教育支援事業	公益財団法人宮城県国際化協会
			26	内閣府青年国際交流事業	共同参画社会推進課
			27	消費生活講座開催事業	消費生活・文化課
			28	金融広報活動支援事業	消費生活・文化課
			29	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	青少年のための宮城県民会議 <small>〔共同参画社会推進課〕</small>
			30	少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	生涯学習課
			31	ネクストリーダー養成塾	共同参画社会推進課
			32	少年警察ボランティア事業	警察本部少年課
			33	明るい選挙啓発事業	選挙管理委員会
			34	みやぎの青少年意見募集事業	共同参画社会推進課
			35	少年の主張大会実施事業	青少年のための宮城県民会議 <small>〔共同参画社会推進課〕</small>
		36	農村青少年指導者研修事業	農業振興課	
		4	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校教育課	
		12	実践的英語教育充実支援事業(再掲)	高校教育課	
		37	こどもエコクラブ支援事業	環境政策課	
		38	宮城県みどりの少年団育成	自然保護課	
		39	みやぎの若者社会参画促進事業	共同参画社会推進課	
		24	外国青年招致事業(JETプログラム)(再掲)	国際政策課	
		25	国際理解教育支援事業(再掲)	公益財団法人宮城県国際化協会	
		12	実践的英語教育充実支援事業(再掲)	高校教育課	
		26	内閣府青年国際交流事業(再掲)	共同参画社会推進課	
		40	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	産業人材対策課	
		41	高卒就職者援助事業	雇用対策課	
		42	みやぎ若者就職支援センター事業	雇用対策課 <small>〔みやぎ若年者就職支援センター〕</small>	
		43	若者等人材確保・定着支援事業	雇用対策課	
		44	新規大卒者等就職援助事業	雇用対策課	
		45	進路達成支援事業	高校教育課	
		46	いきいき男女共同参画人材育成事業	共同参画社会推進課	
		47	私立中学校等修学支援実証事業	私学・公益法人課	
		48	私立高校生等奨学給付金	私学・公益法人課	
		49	私立高等学校等就学支援金	私学・公益法人課	
		50	高等学校等育英奨学資金貸付金	高校教育課	
		51	高校生等奨学給付金	高校教育課	
		52	公立高等学校等就学支援金	高校教育課	
		53	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	
		54	母子・父子家庭医療費助成事業	子ども・家庭支援課	
		55	子どもの貧困対策推進事業	子育て社会推進課	
		56	子どもの学習・生活支援事業	社会福祉課	
		57	子ども・若者支援地域協議会	共同参画社会推進課	
		58	児童手当給付事業	子ども・家庭支援課	
		59	乳幼児医療費助成事業	子ども・家庭支援課	
		60	家庭児童相談員費	子ども・家庭支援課	
		61	児童家庭支援センター事業	子ども・家庭支援課	
		62	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	雇用対策課 <small>〔みやぎ若年者就職支援センター〕</small>	
42	みやぎ若者就職支援センター事業(再掲)	雇用対策課 <small>〔みやぎ若年者就職支援センター〕</small>			
43	若者等人材確保・定着支援事業(再掲)	雇用対策課			
63	私立高等学校等学び直し支援金	私学・公益法人課			
64	公立高等学校等学び直しへの支援金	高校教育課			
65	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付	高校教育課			
66	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高校教育課			
67	いじめ対策・不登校支援推進事業	義務教育課			
68	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	高校教育課			



基本理念	4つの基本的方向	7つの基本施策	事業番号	事業名	担当課室名	
みやぎの子ども・若者の現在(いま)と未来を応援します	2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	3 子ども・若者の抱える困難への総合的な支援	69	総合教育相談事業	高校教育課	
			70	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	
			71	生徒指導支援事業	義務教育課	
			72	教育相談充実事業	義務教育課	
			73	少年相談活動	警察本部少年課	
			74	ひきこもり対策推進事業	精神保健推進室	
			75	子どもメンタルサポート事業	子ども・家庭支援課	
			76	宮城県こころの支援モデル事業	精神保健推進室	
			77	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	精神保健推進室	
			78	薬物問題相談及び薬物再乱用防止事業	薬務課	
			23	男女共同参画相談事業(再掲)	共同参画社会推進課	
			79	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課	
			80	児童虐待防止・保護活動	警察本部県民安全対策課	
			81	退所児童等アフターケア事業費	子ども・家庭支援課	
			82	里親等支援センター事業費	子ども・家庭支援課	
			83	特別児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	
			84	特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	
			85	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課	
			86	発達障害児者総合支援事業	精神保健推進室	
			87	外国籍児童生徒支援事業	公益財団法人宮城県国際化協会	
			23	男女共同参画相談事業(再掲)	共同参画社会推進課	
			88	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私学・公益法人課	
			89	四季の交通安全運動	地域交通政策課・交通指導課	
			90	消費者教育に係る事業支援	消費生活・文化課	
			91	消費生活サポーター事業	消費生活・文化課	
			92	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課	
			93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動	警察本部少年課	
			94	サイバーパトロール	警察本部サイバー犯罪対策課	
		95	サイバーセキュリティ・カレッジ	警察本部サイバー犯罪対策課		
		68	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(再掲)	高校教育課		
		96	学校警察連絡協議会の開催	※警察本部少年課・義務教育課・高校教育課・私学・公益法人課・特別支援教育課		
		97	スクールサポーター事業	警察本部少年課		
		98	非行少年の立ち直り支援活動	警察本部少年課		
		99	非行防止教室の開催	警察本部少年課		
		32	少年警察ボランティア事業(再掲)	警察本部少年課		
		73	少年相談活動(再掲)	警察本部少年課		
		100	みやぎ児童生徒サポート制度	※警察本部少年課・義務教育課・高校教育課・私学・公益法人課・特別支援教育課		
		67	いじめ対策・不登校支援推進事業(再掲)	義務教育課		
		68	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(再掲)	高校教育課		
		101	少年補導センター運営助成事業(市町村総合補助金)	共同参画社会推進課		
		102	薬物乱用防止啓発事業	薬務課		
		19	薬物乱用防止教室の開催(再掲)	※保健体育安全課・警察本部少年課		
		68	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(再掲)	高校教育課		
		93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動(再掲)	警察本部少年課		
		94	サイバーパトロール(再掲)	警察本部サイバー犯罪対策課		
		103	インターネットフォーラムの開催	共同参画社会推進課		
		93	SNS等に起因する児童の犯罪被害等の防止活動(再掲)	警察本部少年課		
		94	サイバーパトロール(再掲)	警察本部サイバー犯罪対策課		
	104	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	都市計画課			
	105	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課			
	6	子ども・若者を支えるネットワークづくり	106	協働教育推進総合事業	生涯学習課	
	107		みやぎらしい家庭教育支援事業	生涯学習課		
	108		子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課		
	109		施設型給付費負担金	子育て社会推進課		
	110		地域型保育給付費負担金	子育て社会推進課		
	111		地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進課		
	29		「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業(再掲)	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)		
	112		県民総ぐるみ運動	共同参画社会推進課		
	68		いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業(再掲)	高校教育課		
	96		学校警察連絡協議会の開催(再掲)	※警察本部少年課・義務教育課・高校教育課・私学・公益法人課・特別支援教育課		
	100		みやぎ児童生徒サポート制度(再掲)	※警察本部少年課・義務教育課・高校教育課・私学・公益法人課・特別支援教育課		
	113		市町村民会議活動支援事業	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)		
	114	地域女性活躍推進事業	共同参画社会推進課			
	57	子ども・若者支援地域協議会(再掲)	共同参画社会推進課			
	4	子ども・若者を支える担い手を支援する	7 多様な担い手のサポートの養成支援	115	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	共同参画社会推進課
	116			被災者支援総合交付金事業	共同参画社会推進課	
	114			地域女性活躍推進事業(再掲)	共同参画社会推進課	
	57			子ども・若者支援地域協議会(再掲)	共同参画社会推進課	
	117			現任保育士研修事業	子育て社会推進課	
	118			保育士等キャリアアップ研修事業	子育て社会推進課	
	119	保育士人材確保研修事業	子育て社会推進課			
	120	青少年育成支援者養成事業	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課)			
	121	内閣府主催研修事業	共同参画社会推進課			